

令和4年3月14日 総務建設分科会 令和4年度一般会計当初予算審査

(建設課・都市計画課・商工観光課・農林課・茶業振興課)

開会 午前8時27分

○書記(天野 君) 定刻より早いですけども、皆さんおそろいになりましたので、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会のほうを始めたいと思います。

これをもって始めますので、皆さんのご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

じゃあ、分科会長、挨拶をお願いいたします。

○分科会長(赤堀 博君) おはようございます。大分暖かくなりましたけども、コロナの感染も当市でまだ2桁ということで、全国で572万人児童生徒が20万人も感染ということでありました。一昨日も認定こども園の役員会がありましたけど、大分保育施設、認定こども園でも先生方大変な思いをして子供さんを預かっているということです。保育士が足りないという声は聞いておりますので、ぜひ、そういった点も若い人たちに保育現場へ携わっていただく人が1人でも増えていただくとありがたいと思います。

本日は令和4年度一般会計予算の審議2日目でございますので、よろしく申し上げます。

○書記(天野 君) ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきましては、分科会長申し上げます。

○分科会長(赤堀 博君) これより議事に入ります。一般会計予算決算特別委員会に付託されました議案第11号令和4年度菊川市一般会計予算のうち、建設課の予算の審査を行います。

初めに、橋爪建設経済部長、挨拶をお願いします。

○建設経済部長(橋爪博一君) 建設経済部長でございます。改めておはようございます。本日は建設経済部、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課の5課でございます。よろしくご審議申し上げます。

○分科会長(赤堀 博君) 続いて、浅羽建設課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。浅羽建設課長。

○建設課長(浅羽 淳君) 建設課長です。改めましておはようございます。今日1日よろしくお願いいいたします。

建設課の出席者ですが、建設課長の浅羽と2列目、奥から管理係長の永田、整備係長の松本、主幹兼道路保全係長の山崎、以上4名となります。よろしく申し上げます。

○分科会長(赤堀 博君) それでは、これより質疑を行います。質疑、答弁に当たっては、

必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようにお願いします。質疑の事前通知を提出している委員についても、質疑時間の中で改めて質疑をするようお願いします。会議時間の短縮のため、質疑については、あらかじめ提出された内容の範囲内で行っていただき、事前通知以外の質疑は関連程度にとどめるようお願いをいたします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名を述べてマイクを使用し、はっきりと大きな声で発言するようお願いします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑答弁にご協力願います。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って行ってください。

3人いますので、17番 松本委員からお願いします。17番。

○17番（松本正幸君） 17番です。8款2項1目道路台帳管理費、説明の資料ですけれども、タブレットの8ページになりますか、道路台帳基本は道路法の第28条で定められておりまして、重々わかっているんですけれども、基本的に路線の認定、変更、区域の変更、供用開始等、毎年道路台帳の調整の必要があるかどうかということでもありますけれども、そこが1点。

それから、道路台帳のデジタルデータ化、これ全体でどのくらい進んでいるのか、進捗度を早められないかというような2問目の質問であります。

それから3点目ではありますが、2年目になりますが、何割が終わったのですか。入札で業者は決めていますか。ということの3問の質疑をさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。では、今、3名の方の道路台帳の関係の議案質疑についてお答えします。

まず、1つ目の路線の認定変更、区域の変更、供用開始等、毎年道路台帳の修正が必要あるのかについてですが、今松本委員が言われたとおり、道路法28条に規定されているということで、義務づけられているので必要があるという回答です。また、道路法の施行規則第4条の2第5項の規定により、道路の台帳に関する調書及び図面は、その記載事項に変更があったときは速やかにこれを訂正しなければならないと併せて義務づけられております。建設課のほうには開発行為や土地利用などの民間の事業に加えて、県道への移管とか、用途廃止の払い下げ、寄附採納申請などにより、必ず道路台帳については毎年修正があります。道路の認定廃止については、議会の議案で上程させていただいておるところです。先ほどちょ

っと言いました毎日、業者さん、開発、1軒家を建てるにも道路台帳の確認に来てコピーを取って帰られるということになりますので、最新のものにしておく必要がありますというのがお答えになります。

2つ目の道路台帳のデジタルデータ化は全体でどのぐらい進んだのか、進捗度を早められないのかについてです。平成30年度より、菊川市では委託業務を発注し、道路台帳の日々の修正と併せて道路台帳のデジタル化を進めております。令和3年度末で総延長約1,000キロに対して数値化が約500キロ完了し、進捗度としては50%となります。構造化が、約125キロ完了し、進捗度は12.5%となります。また、令和10年度に全てのデジタル化が完了する計画ですが、少しでも市の一般財源を減らし、かつ完了を早めるため、企画政策課のICT推進係と相談し、発注形態の見直しなどの検討を現在進めておるところです。

3つ目の、2年目になりますが何割終わったのですか、入札で業者を決めていますかについては、何割終わったかというのは先ほど申し上げたとおり、数値化が50%、5割、構造化が12.5%となります。発注につきましては、毎年委託業務の発注については県内6社のコンサルタント会社を指名委員会で選定し、入札執行により受託業者を決定しております。なお、令和3年度の受託業者は静岡市の株式会社パスコ静岡支店が落札し、3月18日今週金曜日までの期間でデジタル化の業務を進めました。

以上、ご答弁させていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁が終わりました。

再質問、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。委託料の関係、これは更新の修正とか、データ化の作業のための委託料だと思うんですけども、実質的にどんな内容を、いわゆる現地測量をしてどうなのかということがあろうかと思うんですけども、委託内容と、それと、額が2,124万1,000円ということで、非常に毎年多くかかる業務だなと感じをしているんですけども、そういうことによる内容説明をお願いしたいこと、それと、あと財源内訳のほうで、推進交付金というか、これが入っているんですよ。地方創生の、これ、なぜこの修正業務にそういった財源を活用しているのか、その点について2点お伺いしたいと。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。永田係長。

○建設課管理係長（永田 君） 管理係長です。松本委員の質疑にお答えさせていただきます。

委託業務の内容についてですが、内容については、先ほど申し上げたとおり、道路台帳の

修正と、あとデジタル化、構造化とやっているんですけども、基本的には、現場に行くという作業ではなくて、修正が発生した事案の図書を使用して、恐らく業者さんは、会社に帰ってシステムで修正作業を行っています。ですので、測量士が現場に行って、また1から基準点から持って距離とか延長を測って、作業を進めるものではありません。委託金額が毎年2,000万ちょっと超えるんですけども、毎年必要な菊川市として進めたい業務も、見積もりも取らせていただいて、その見積もり徴収によって金額を定めさせていただいています。

[発言する者あり]

○分科会長（赤堀 博君） 建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） この財源の中には、多分交付金は入っておりません。

○分科会長（赤堀 博君） 一般財源だけです。

○17番（松本正幸君） わかりました。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに、9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。デジタル化ということですけども、台帳の状態をちょっと今教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。台帳の状態としましては、紙ベースで建設課のほうに市内で管理する道路が路線名、幅員、起終点等が入っているものがあります。それをデジタル化すれば、建設課に来なくても業者さんないしどなたでも来庁することなく見れるようになるということになります。現在は紙ベースで持っている。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。現場測量はしない、台帳の紙をデジタル化するという内容ですね。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） そういうことになります。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。それを考えますと、この委託料の2,100万というのが適切かどうかという、年収500万として4人が書かれる、年間で。先ほど言ったパーセント、それが進捗、果たしてどうなのかとか、私は思うんですけど、これからまだ何年もかけなければいけないことなのか、その辺のことはどのようにお考えですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。係長のほうから申し上げましたが、入札につきましては、指名委員会の登録者を指名しております。菊川市の近隣市についてはもう既にデジタル化が合併の行われてきたということで、金額については、見積もりを取ってやっているということで、こちらも確認しておりますので、適正な金額かと。それを早めるためには、お金を毎年じゃなくてたくさん予算つけないとできないということで、令和10年度が目標になっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。ほかに。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。去年のこの説明だとある期間があって、それを均等に毎年進めていくということでしたけども、予算を増やしたり、例えば減らしたりしたら、それを伸ばしていくという考え方ですね。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。均等に予算配分をして、令和10年度を目標にしておりましたが、企画政策課のICT推進係と相談をして、それが早められないか、多少お金をたくさんつけても総トータルが減るようなことにならないかということで今相談をしておりますので、昨年度は毎年均等につけて、令和10年度を完了目標としておりました。今現在もそうですが、それが早められないかという相談を今しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。このデータ化というのは、道路だけですか、付随する下水道管とか水道管とかと埋設の電気のものとか、そういったものを連携してこれ、ほかでも見れるようなものなのか、道路だけなのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。永田係長。

○建設課管理係長（永田 君） 管理係長です。水道課とあと下水道課が持っているライプラインの観望図に関しましては、なかなか向こうは一般会計ではなくて、企業会計で行っている関係で、なかなかすり合わせができていないのが現状でして、市民サービス向上という意味では、それが一本化できれば、一番理想だとは思いますが、今ちょっとその協議といたしますか、すり合わせの協議は現時点では行っていないという現状でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 毎年、路線認定、それとか用途廃止とか、そういった関係のもろもろが12月議会頃、議会にかかってくるわけなんですけれども、実質的には交付税の関係とか、譲与税の関係が絡んでくると思うんですよ。そういうことによって、何年か前のものが出されてくるということに対しての考え方、忘れていたということで考えれば、致し方ないかなという感じがするんですけれども、どのような調査等々をしているか、またそういうのが発見した時点ですぐに基本的に議会の同意が必要であるということだもんですから、出さなくてはならないと思うんですけれども、その処理、そういったものに対してどういうふう考えているのか、お伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。道路の新設された道路については議会でやって道路認定の上程をさせていただいて、お認めをいただいております。廃止につきましては、調査といったものが具体的にはなくて、本年度もありましたが、どこかで何かの理由で発見されて、過去に本来は廃止できたものが廃止していなくて、廃止するという案件が今年も1件あったり、過去にも何件かあったかと思っております。そのような見つけた時点で関係者と協議をして、協議が整ったら議会に上程させていただいて、廃止させていただくというようなこととなります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。土地利用とか、開発行為、こういったもので出てきたものというのが、恐らく生じてくると思うんですよ。その時点で処理をしていけばいいと思うんですけれども、基本的にそれを忘れてしまうと、かなりのロングの期間になるかと思うんですけれども、そのままになってしまって、本来的に需要額に算定されないということもありますし、逆にいい場合もあるんですけれども、そういったことはありますので、ぜひ細心の注意を払ってやっていただきたいな、そういうふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。別に答弁はいいです。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、次、行きます。2問目、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで10ページ、道路維持管理費について、修繕費の125万円の増額理由は。また、修繕が必要な箇所の情報収集方法と情報の管理方法を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。渥美委員の議案質疑についてお答えします。

修繕費の125万円の増額理由は、また修繕が必要な箇所の情報収集方法と情報の管理方法についてですが、1つ目の修繕費の増額理由についてですが、令和3年度まで市単独道路整備事業費の工事請負費で実施していた溝蓋設置工事を令和4年度から道路維持管理費の修繕費で行うよう組替えを行ったことにより、125万円の増額となったものとなります。

2つ目の修繕が必要な箇所の情報収集方法と情報の管理方法についてですが、情報収集方法については、道路パトロールによる不具合箇所の報告、職員や自治会、市民などからの情報提供により、不具合の箇所などの情報提供を頂いております。

次に、情報の管理方法については、容量など、台帳を整備している施設の修繕については、台帳を見修繕内容を記録しておりますが、小規模な施設のテストなど、軽微な修繕は、かなりの大量記録として保存しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

確認なんですけれども、小規模の対応でかなりの記録をしているということだったんですけども、それは、紙か何かで、全部、受付したのに関しては全部、書いてあるということでしょうか。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 山崎係長。

○建設課主幹兼道路保全係長（山崎 君） 道路保全係長です。

軽微なものにつきましては、今、渥美委員のおっしゃったとおり、大量記録簿というものを課で回覧をして、情報共有を図っておりますので、どこでどのようなものが発生したか。それから、どのように対応したかというものを記録しまして、ファイリングのほうへ保存しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

そうすると、対応の中では、ちょっとこれが優先順位低いから後回しにしようというものもあると思うんですけども、その後回ししたものは、またもう1回確認して次回、次回と

どうか、次の機会にやるのか。それとも、そこら辺の後回しにしたものについての確認とか、確認情報、状況というか、どうやって管理しているのかというのを伺えればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山崎道路保全係長。

○建設課主幹兼道路保全係長（山崎 君） 道路保全係長です。

今おっしゃったとおり、全てが全て対応できず、案件ではないのが事実でございまして、小規模な案件で本当に軽微なもの、修繕しようのないものというのものもあるのも事実でございます。そういった情報も、当然、課のほうには上がってくるんですけども、そちらのほうにつきましては、現場のほうを職員で確認をさせていただきまして、まず優先順位をつけさせていただく。その中で、修繕ができないものであるとか、緊急性のないものにつきましては、処理としましては、先ほどの回覧文書で結果を残して保存するんですけども、年度内で経常的に現場のほうを確認をさせていただく中で、別から進行するであるとか、損傷が大きくなるということであれば、その段階で判断をいたしまして、修繕をさせていただくということもございます。

ただ、劣化が進まない、軽微でそのままの状態で皆さんのご利用に支障のないものにつきましては、言い方が適切かどうか分かりませんが、そのまま経過観察ということで対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

最後に1点だけ。今後、市の人手というのも減少していく中で、依然として、やっぱり道路というのは変わらずに存在すると思うんですけど、その中、東京とかがマンホール、古くなったマンホールを写真を撮って、市民、都民が写真を撮るみたいなニュースでやっていたんですけど。

あと、近隣市もLINEで、そういった道路の劣化情報を送れるようなシステムとかもあったりして、そういうことに対して、菊川市の現状の把握……。現状をどう捉えているか、必要なのか、今は必要ないのかということと、そういった方針というのがあれば、お伺いできればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

浜松市さんでも導入したり、導入について、その効果について、確認をしたりしております。掛川市さんでも、今年度から市長が言われて導入を始めたところで、担当課には確認しました。

実際、それには効果があるようでしたが、お金をかけてでもやるべきかなと思います。

先ほど金額、費用対効果の話になってしまうのと、菊川市の担当、ちゃんと道路パトロールもやっている中で、パンクによる事故の議会で専決上げる事故は、少ないのかと思っっている。ゼロではないので、1件でもゼロ件になるようにそういうことをやるということも検討していかなきゃいけないなと思います。

それと、昨年度でしたか、静岡市のほうで公用車に人工知能みたいなI Cの機能をつけて、公用車で集めた中で、どこの道路なのかということなんか、そういうことが予知できるようなことも進んでおりますので、周りの状況を確認しながら、必要に応じて、予算計上、予算上程させていただきたいと思っておるところです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○4番（渥美嘉樹君） はい。ありがとうございました。

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、行きます。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレットの13ページです。8款2項10目社会資本整備総合交付金事業、道路橋梁時の道路橋梁長寿命化ということで委託料が減った要因、過去2年間は160件前後あった橋梁トンネル点検数が大幅に減っていますが、大丈夫ですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

委託料の減った要因は、2年間160件前後あった橋梁トンネル点検数が減っているが大丈夫かについてですが、橋梁トンネル点検については、平成26年度から開始され、5年間ということで、5年間で全部見るということで、本市でも一巡目の点検として、橋梁については、615橋の点検を、平成26年度から平成30年度の5年間で実施いたしました。

一巡目の平成26年度、1年目の平成26年度には5橋、3年目の平成28年度には340橋と点検数にばらつきがあり、年度により委託料に増減が生じていたため、令和元年度の橋梁個別設計画の作成に合わせ、点検数の平準化を図ることといたしました。

橋梁については、市が管理する615橋の点検のうち、職員点検による125橋を除いた490橋の点検業務を委託しております。490を5で割ると、ちょうど98となり、平準化することで、年間98橋を委託することとなります。

ただ、先ほど申し上げました平成28年度に340橋を点検しておりますので、5年以内に点検をしなければならないということで、昨年度と今年度については、160橋の前後の点検数となっております。

橋梁数については、開発行為に新設したり、県への移管や譲与があつたりしますので、多少の前後はありますが、令和4年度からは、点検数が98橋前後となり、平準化が図られることとなります。

トンネル数については、市が管理するトンネルは4つあり、現在、管理するトンネルを装備する予定はございません。

以上のことより、令和4年度は、ここ2年間より点検数が減ることになりますが、令和4年度以降は、98橋前後が点検数となることから、平準化が図られることとなります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、行きます。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） タブレットの15ページで、8款2項3目市単独市道改良整備事業費。

1つ目が、委託料の減った要因は、昨年まであった境界確認業務がなくなったのか。

2つ目、14節のカ、9路線の工事箇所は、ということ。お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

渡辺委員のご質問にお答えします。

まず、委託料の減った要因は、昨年まであった境界確認業務がなくなったとかいうんです。

委託料の減額要因といたしましては、本年度に修正設計を行ってございました市道井矯堂線の整備事業について、令和4年度より、国の交付金を活用した事業に着手することから、事業がおよそ20ページの歳出事業へ移行したことが主な要因となっています。

また、境界確認業務については、用地測量業務の同意であることから、継続し、市の改良

整備に必要となる境界確認業務を進めてまいります。

言い回しとして、すいません、昨年度まで境界確認業務と言っていたものを、用地測量業務というふうに言い換えたことから、ちょっと紛らわしくなっていましたので、申し訳ございませんでした。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

[発言する者あり]

○6番（織部ひとみ君） それ10路線の。ちょっと、すいません。ごめんなさい。

○分科会長（赤堀 博君） 10路線と9路線の。

○建設課長（浅羽 淳君） 9路線。はい。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

織部ひとみ議員の9路線についてということで、8款2項3目市単独市道改良整備事業費という、10路線、10路線の箇所についてです。

路線名、施工箇所の順にお答えします。

1つ目、前岡東谷線、河東、高橋地内、虚空蔵線、山西地内、3つ目、居沼西田線、沢水加地内、4つ目、池通り松下線、小出地内）、5つ目、池通り線、小出地内）、6つ目、東富田線、東富田地内、7つ目、横地本線、段横路地内、河東線、東河東地内、牛淵谷田部線、和田地内、内谷線、古谷地内ということで、以上、10路線について、道路拡幅などの市道改良整備を行うこととなります。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○6番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

すいません。タブレットページ、17ページです。8款2項3目市単独市道整備補助事業について。18節の5路線の工事箇所を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

織部ひとみ委員のご質問にお答えします。

路線名、先ほどと同じく、路線名、施工箇所の順にお答えします。

蛇田2号線、友田地内、北15号線、八幡谷地内、北77号線、東組地内、西132号線、西嶺田地内、北132号線、川中地内、青木眞田線、堀之内地内、以上、6路線において、自治会や土木区が施工する道路改良工事に対し、補助を行うものでございます。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） では、次へ行きます。6番目。じゃあ渡辺委員やってくれる。

3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレットの24ページです。8款2項4目市単独安全施設整備事業費ということで、3点あります。

1つ目は、区画線整備地、西方加茂線、堀田、ほか15路線とあるが、通学安全対策を第一に考えた場所か。

2つ目、区画設置ほか15路線、反射鏡設置ほか3か所の工事箇所は。

また、ガードレールや転落防止策などの設置箇所は。

通学路合同点検結果に基づく安全対策補償は。

3つ目が、通学路合同点検結果に基づく、安全対策費の総額とその具体的内容は。また、危険箇所に関する情報の収集方法と収集後の対応は、ということで3つあります。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

まず、区画線、西方加茂線、堀田、ほか15路線とあるが、通学路安全対策を第一に考えた場所かということで、ご質問にお答えします。

区画線引き直し基準については、交通量などにより摩耗の程度が異なりますので、一律に基準を設けることは難しいため、通学路安全点検をはじめ、自治会要望や道路パトロールによる連携に基づき、現地に確認した上で、危険性、緊急性を考慮して選定しております。

なお、今回、計画いたしました16路線のうち、8路線が通学路となっております。

全ての改善に至っていないのが現状ではありますが、継続して、優先順位を決めて、見直しを実施してまいります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

今回、通学路の点検をされたと思うんですけど、その中で安全対策が必要なところとかございますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

8款2項4目に、市単独交通安全施設整備事業費ということで、載せさせていただいております。

区画線の設置の路線面の施工箇所をお答えすれば、よろしいですかね。ここが15路線と、あと、反射鏡設置3か所、ガードレールの転落防止等でございます。

区画線の設置については、西方加茂線、西方地内、内田加茂線、耳川地内、白岩下西袋線加茂地内、潮海寺吉沢線の吉沢地内、本所線、本所地内、棚草目木線、棚草地内、公文名富田線、西富田地内、棚草14号線の牧之原下地内、大須賀金谷線の牧之原下地内、小川端長池線の加茂地内、牛渕谷田部線の和田地内、上平川堂山線の上平川地内、長池杉森線の中内田地内、青葉通り線の下平川地内、御門前森前線の中内田地内、東富田の蔵田1号線、以上、16路線について、区画整備の見直しを行うんだ。

あと、反射鏡の設置については、3か所ということで、東嶺田地内の西88号線、白岩下地内の白岩下長池線、島地内の東名側道牛渕線、長池地内の長池10号線の4か所。

あと、ガードレールや転落防止柵の設置については、棚草の棚草目木線、古谷の内谷線、下半済の池通り線、下半済の北之谷線、東嶺田のこうずい線、河東の前岡東谷線、以上、6路線について、転落防止策の設置を行う予定としております。

最後に、通学路の合同点検結果に基づく安全対策河川については、加茂小学校の通学路の市道野添堂坂2号線において、ふたのない側溝を16枚改良して、ふたをつけることで通学児童の歩行空間を確立するほか、堀之内小学校の通学路も市道高田下通線、側道の階段の滑り止めの金具の補修工事を計画しております。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

さっきの道路管理にも気がついちゃったんですけども、この危険箇所とかの情報という

のを紙で管理しているのかな。エクセルとかデータで管理しているのかというのを、ちょっと確認できればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。松本整備係長。

○建設課整備係長（松本 君） 整備係長です。

通学路の合同点検の危険箇所については、教育委員会のほうで各小中学校から取りまとめたものをシートとして管理をしていただいて、その都度、各関係者、警察をはじめ、県、また交通安全のほうを管轄しております地域支援課、道路管理者として建設課が参加した中で、参加した中で現地を確認し、そのシートの中でその点検結果、また改善について取りまとめをして、教育委員会を通じて、各小中学校に申すというふうな形で管理しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

分かればいいんですけど、その基になるデータというのは、こういうパソコンのエクセルじゃないデータで管理されているのかということと、多分、もし、さっきの質問になっちゃうんですけど、道路の修繕とかもデータは紙なのか、そのデータの大きさというのをちょっとお願いできるかな。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。松本整備係長。

○建設課整備係長（松本 君） 適用の行政法については、共通として、専門データで、それぞれ関係機関について直しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次、行きます。

○6番（織部ひとみ君） ちょっとすみません。すみません。

○分科会長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

すみません、今、ここ市道しかないんですけど、県道のほうで通学路のほうの点検もやられたと思うんですけど、その状況はどういう状況でしょうか。分かりますでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。県も袋井市と掛川市の市長が通学路点検には参画をしております。

今、中内田などの政所地内で竈田橋の辺り、あそこは通学路になっていますが、改良しております。ただ、県道での通学路でどこかというのはちょっと自分は把握しておりませんが……。すみません。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。永田管理係長。

○建設課管理係長（永田 君） 管理係長です。先ほどの県の安全対策の箇所なんですけれども、もちろん市の教育委員会から上がってきたその安全対策、地元の声というのは県に届けておりまして、教育委員会が袋井土木の担当者とヒアリング等を行って状況を整理した中でやる箇所を決めております。

県もなかなか道路の維持修繕費というものの予算計上がなかなか厳しい中で、できることをやってくれているんですけども、例えば小笠東小学校区の前磯部のほうへ向かう道路なんかは用地がなかなか崖とかで狭小のところではあるんですけど、なるべく児童の歩行帯を確保するという意味で路肩の掃除をしてくれたり、ちょっと細々したことをできることからやっていただいている現状でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） あと河城学校地区内での大東吉田線で400メートルの歩道の設置を今やってもらっています。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは次、7番目。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。タブレットページ30ページの8款3項3目の市単独河川改修整備事業費で改修工事の2河川の箇所を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。織部ひとみ委員の議案質疑にお答えします。

8款3項3目市単独河川改修整備事業費14節整備河川箇所についてです。河川名、施工箇所の順にお答えします。

高橋川、前磯部地内、中又川、西富田地内、古谷川、古谷地内、以上の3河川について、河川の護岸整備の河川改修整備を行います。

以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 事前質疑が終わりましたが、建設課に関して質問。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。毎回どこをやったとかいう話が実際に出ますので、そこら辺は善処できないのか。多分スペース的には入ると思いますので、そこら辺の検討はどうでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。長くなりますが、スペースがあって入れたほうがよいのなら入れられる範囲というか、文字数的に20か所、30か所になると他何路線となってしまうのですが、入れられる範囲内で入れたいと思います。

以上です。

〔「お願いします。以上です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） よろしくお願いします。

8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。ページでいくと、説明書のページ29ページです。

8款3項2目河川維持管理費、河川維持管理総務費なんですけれども、これは今年も同額ということで、今年はしようがないと思うんです。これはもう10年以上ずっと同額で続いているものですから、せめて一番に値上げを来年以降は検討してもらいたいというのが一つ。

それと今朝、NHKのテレビでやっていたんですけれども、動物園の飼料用の草がアメリカから来ているらしいんですね。だから、逆に言うと、そういう売れる草を土手に生やすように計画的に――あれは芝生なんだそうですよ。伸びる芝生で相当高いと思いますので、浜松の動物園とかニホンザルの動物園と相談して、売れる草を生やすということも検討してもらいたいと思うんですけれど。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。2点、予算についてはまた申し訳ないですが、検討ということになりましたが、やはり上限がありますので、ここは1割上げるとどこかを削らなきゃいけないということになりますが、そこは来年度予算のほうから検討していきたいと。

あと飼料用の草については今、初めて聞きましたので、ちょっと情報を聞きながら、そういうことが可能かどうかということも併せて、すみません、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに建設課に対する質疑はございますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。先ほどの道路デジタルデータ化のことでちょっと分からないことがあって、計画で何年までに全て終わらせると。そのデータは業者がこっちに来なくても見られるというんですけれど、それが全部完成しないと閲覧できないという、まだ使用不可能な状況でしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。永田管理係長。

○建設課管理係長（永田 君） 管理係長です。デジタル化に関しましては、最後の年、デジタル化が全路線改修して、最後の整合性を取るという一番最後の作業があって初めてホームページの場合はオープンできるものですから、ここの部分だけは終わっているからそのエリアだけデジタル化したのをオープンにするというのは、今ちょっと業者のほうからはできないというふうに聞いていますので、一応、計画でいくと令和10年度に終わる予定ですので、この令和10年度に最後の精査作業のほうを完了してオープン化させたいと思っています。以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。昨年12月に六郷の道路の関係での交通事故がありました。あそこの工事費は、この今回どこに入っているのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。六郷小通学路の関係ですが、道路を工事するために来年度の当初予算で委託費を計上しております。工事のほうは令和4年度に委託の結果をもって、令和5年度の当初予算に寄せられたらと思っております。

それで、警察のほうでは、7時から8時の時間帯を時間規制で外から入ってくる車及び中の車には許可証を発行して、時間帯規制ということで規制をかけて今いきました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。事故がなくても令和4年度、5年度でやる予定だったのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。令和4年度、事故がない場合、事故がなかった場合はやる予定はなかったというか、教育委員会や学校と協議しながら、あそこはもともと狭くて地元車両しか通らないということで事故が起こらなくて、東名ボックスの中に歩道がな

いものですから、そちらの市道を通らないということで広げる要望はもともと地元からは道路3メートルなので、地元要望で広げてほしいという要望がありました。その先の六郷地区の連合の要望で、広げるについては通学路対策、地元の負担じゃなくて通学路対策で広げてほしいと、歩道付きでの。

皆さん、ご存じのとおり、北側に神社、南側にほこの地蔵堂があるということで、地元はできるだけそれにはかけてほしくないということで、そこで調整を行っておりました。建設課としましては教育委員会と相談しながら、通学路のあそこで果たして県・国管理の堤防を通っていくところでよいのかどうか、どこが一番安全か、あそこに歩道がつかないというのを3メートルと4メートルに広げることでよいのかというところで協議してきました。今回、事故が起こったところで警察が動いていただいて時間規制をしていただきました。

ご質問のあった、事故が起こらなかつたら令和4年度、令和5年度ではやらないのかということで、のり面、崖崩れの対策としては、建設課はやるつもりでおりました。ただ、先ほど申し上げましたように、あそこに道路を1メートル拡幅して1.5メートルの歩道をつけるということは無理だということで地元説明はしてあります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。市のいろんな計画には、安全、安心という言葉があふれています。私は、やはりこういう問題を予算的には先に使ってやるべきことだと思うんですよね。ですから、このような地元からの要望が出ているにもかかわらず、7年、8年ほっとくというような、そういう要望はほかにも何件ぐらいあるんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。毎年、地元要望は確かに何件か出てきて、7月の1か月間で出てきたものに対して、8月に職員、自分も含めて全ての箇所を現地確認して優先度の高いところからやると。

安全度がどうかというのは、事故が起こったからといいますけれど、通学路については、あその六郷小のところについては、道路が狭いことで逆に安全だという判断をして学校側を通っていく。

要望については、先ほども申し上げましたとおり、歩道がつかない、ただ3メートルと4メートルにして車道を広げる。それでよいのかというところで、余計に危ないじゃないかということで建設課は言うておりました。その結果、道路を警察が規制してくれたのと、建

設課はのり面を保護するということになりました。

ほかの箇所につきましても、長いスパンにおいて歩道を設置してほしいとか、そういう要望は出ておりますが、要望に対しては小さい要望から大きい要望ですけど、先ほどちょっとお答えをしましたが、やる必要があるもの、こういった理由でできないよという説明をしてあるものはたくさんあるかと思っておりますので、その辺は整備する中で事故が起こる前に、歩道を広げるだけが整備ではないと思っていますので、グリーンベルトをひくとか注意喚起の看板をつけるとか路面標示をつけるとか、できるところからやっていこうと思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。予算は限られているから何を優先するかという話になると思うんですけども、やはり安全、安心というものを私は最優先すべきではないかなと思うんですね。物の豊かさではなく、心の豊かさ。安心というのは心の問題です。

私は、建設課はこの道路関係も含めて、やはり考え方を考える必要が特にあるのではないかなというようなことを考えております。ぜひ今後の課題にさせていただきたいなと私からお願いしておきます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに建設課に対する質疑はございませんか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。予算には関係ないですけど、ちょっと教えてください。

常葉へ上がるころのイツワ不動産のところの押しボタン信号のところ、あそこもうちの緑ヶ丘のほうへ抜ける道、ちょっと坂の上りはじめですね2月の終わりぐらいかな、水が出ているんです。今日はちょっと雨でその水がちょっとわからないですけど、そこは何か水道課のほうで把握されているか、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。水がちょっと前から出ているのは把握しております。県道であるものですから、県の袋井土木の掛川支所の担当の係長からは承知をしていると。水が出ているものですから。雨が降ったときなら山水だろうと、そういうことも考えられますが、雨じゃない時もありますので水道とか下水道の工事もやっておりますので、先週ですか、ちょっと確認を水道課、下水道課に進達して調査しているということで水道の漏水じゃないかなという今は予想でいるので、調整中です。すいません。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

それじゃあ、以上で建設課の質疑は終了いたします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めようとするものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部は退席してください。お疲れさまでした。

[執行部退席]

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。やはり予算の使い方の問題だと思うんですけども、その前にやはり基本的な考え方の問題が執行部のほうにしっかりとしたものがあるかどうかということなんですよね。ですから、今回の六郷の事故に関して、それじゃあそれは水平展開をして危険なところがほかにもあると、早くやらなきゃならないと。そういうところに予算を使うべきであって、私は不要不急のやはり事業はやめなければならないと考えております。安心、安全という子どもの命を守るような通学路において危険なところがあるということは、私は行政としては明らかに手落ちだと思っております。

いろいろとまだ道路のことについては、歩道がないから歩道を造ってほしいとか、いろんなところから出ております。その自治会、教育委員会から出てくる7月のものに対して予算は5,000万円、1億円もいっていないという。なぜ、そこにお金を何億円も増やして安全な道を造らないのかと、私は非常に疑問に思っております。皆さんのお考えがどのようなものか。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。私も六郷小学校に6年間通いましたので、まさにずうっとあの道を6年間登下校させてもらいました。確かに道が狭いんですけども、逆に先ほど課長が言ったとおり道が狭いので、地元の車しか入ってこなかったんですよね。朝も車もほぼ通りませんし、帰りにたまに地元の車が通った程度で、逆にあそこを通らずにですね、ちょっと工事のときには県道だったか、菊川橋からずうっと真っ直ぐ行った東名のガードをくぐって行く道を仮に通ったりしたんですが、そこは逆に歩道が狭くて大変危なくて、学校がもうそちらよりも堤防のほうというところを言っていました。

先ほどあったんですが、あの川沿いを渡って最後に道に抜けるところに両サイドに神社とほこらがあるんですよね。それも地元の方がそれは取り壊したら困るということで、どうしても傾斜のあれでかかるので、そこは今、協議をしていると言っていたので、あそこが今回

の事故があった形で浮き彫りになったというところもあって、なかなかやっぱり地元の要望の中でも、これは壊したら困るけれど、こうしてほしいというのは難しいところがあるのかもしれないですけど、今回の事故によって浮き彫りになるところもあるものですから、そこは今おっしゃるとおり、水平展開でここは本当に今やらなくてよいのかというところはもう一度精査していただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。ある程度、安全対策はしていくべきですが、事故の6割が運転手が起因をする事故ですので、目をつぶって突っ込んでくるとか、もうそこら辺を考えると事故はやっぱり運転手が気をつけていただく。ある程度やっぱり道の整備とガードレールは必要ですけど、それを危険な箇所全部やっていくというと何百億円かかるか分からない話ですし、事故もやっぱり車の安全対策、急ブレーキとか、あとドライブレコーダーとか、いろいろなものができています。法律ですと飲酒運転も厳しくなって、そういう事故も減ってきていますので、全体を見て予算を考えていくべきだと思います。そういった危険箇所は何百か所もありますし、できるような対策もいろんなところを言っていますので、優先順位を考えて、危険箇所を考えて、順繰りにやっていただくしかないのかなと私は思います。幾らでもお金をかければ安全になるわけでもないと思いますので、そこら辺も予算と必要性を考えてやっていくべきだと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

道路には道路構造令という道を造るときに必須な条件、これは法令で決まっていますので、今はそういう安全な道づくりを推進できるようになっているのですけれども、以前からの道路そのものが、安全性、いわゆる危惧される道路としてあるわけですので、その道路をいかにして安全な道づくりのために、計画を立てながら、そういったものについて改修を加えとか、そういった必要性というのは当然あるんですよね。

そういったことによって、基本的には通学路を重要な位置づけとして進めていると思うのですが、先ほど出てきた関係の道については、小林委員も言われたように、上のほうに神社と観音堂、そういったものがあるよということですので、それをさわっちゃいけないというような面があると、非常に厳しい条件だと思うのです。ですので、何を考えるかとい

うことなのですけれども、僕らのところにも池村の道路は幅員が広くできないような状況にあるものですから、一応、通学路に指定されておりますので、時間規制で、同じような形で警察に認めていただいて、やらせていただいておりますけれども、なぜそれが早くにできなかったかというところに、僕は疑問点があるんです。実質的に道路の関係でかなりのお金がかかるもので、その区間というのが空白の関係が出てくるので、当然、ほかの人たちもそのところの道路を車で通行する際には、歩行者、いわゆる学生さん、生徒さんがいるということに気づかなくて通る可能性があるんです。やはりそれをなくすということを基本に考えるべきではなかったかなと思うのです。ですので、基本的には通学路、こういったものに関して重要な安全対策の一環として位置づけて、計画的に進める、そういったものの必要性を感じました。そういうことで、道づくりに関しては、そういう方向性を持っていただきたいなと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

交通事故というのは、死傷者数も多いときは1万人も亡くなっていました。しかし、それは減ってきておりますけれども、車の安全性も確かに上がってきていると思います。しかし、今、高齢化社会です。ドライバーの方も高齢化で視力が衰え、反射神経も衰えて、ニュースになるようなものはコンビニに突っ込んだとか、車の異常がなかったというような止め方も分からなかったような事故が起きています。今後とも、高齢者が団塊の世代が75歳以上になってきますので、この交通事故の危険性というのは、ますます私は上がっていくと思っています。だからこそ安全対策をしていかなきゃいけないんだと、そういうことを強く感じておりますので、これでいいというところはないかと思うので、次から次に問題点が出てくると思いますけれども、毎年7月の審査のときにしっかりと行政とチェックしてやっていっていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で建設課の皆さんに係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に、分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

ここで40分まで休憩します。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時37分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、休息を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、都市計画課の予算の審査を行います。

初めに、星野都市計画課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課の星野です。よろしく申し上げます。本日の出席者ですけど、そちらから都市計画係長の大石。

○都市計画課都市計画係長（大石 君） 大石です。よろしく申し上げます。

○都市計画課長（星野和吉君） 隣は住宅建築係の鈴木。

○都市計画課主管兼住宅建築係長（鈴木 君） 鈴木です。よろしく申し上げます。

○都市計画課長（星野和吉君） 私の後ろが都市整備係の野口になります。

○都市計画課都市整備係長（野口 君） よろしく申し上げます。野口です。

○都市計画課長（星野和吉君） よろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、お願いします。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

8款4項1目駅北整備事業費、タブレットの説明資料で36ページで、①として、まちづくり検討、都市計画可能性調査のスケジュールや具体的内容は。

②として、菊川駅北整備構想の推進とあるが、委託料に都市計画可能性調査とは何を期待しているのか。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。初めに8款4項1目で駅北整備事業の委託料の都市計画可能性のスケジュールや具体的内容についてと、都市計画可能調査とは何を期待しているかについて、関連がありますので合わせて答弁させていただきます。

駅北地域の新たな市街地整備は面的整備が有効であると考えており、民間開発などを含め様々な手法や経済性の検討が必要となりますので、コンサルタント業者への委託による調査

や地権者の方々との検討を行ってまいります。

まちづくりの手法により異なりますが、仮に民間の区画整理として実施する場合は、都市計画法上の位置づけや組合設立が必要となりますので、スケジュールを含めて今後検討をしてまいります。

令和4年度の具体的内容としては、まちづくりの手法や区域、地権者の意向等の調査・検討、都市計画用途地域や地区計画といった都市計画法上の位置づけの検討などを行います。まずは、地権者の方々による研究会などの立ち上げを予定しております。都市計画可能性調査は都市計画用途地域や地区計画といった都市計画法上の位置づけの検討などを行うことを目指しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） すいません。スケジュールは今後検討ということなんですけど、大まかな、最初の二、三年とかで、1年ぐらいでこのコンサルとかって、何となくの大まかなスケジュールが分かれば、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。今現在、2年間は地元の土地を比較的多く持っている方の代表者と何回か話をさせていただきまして、本年度については、土地所有者に対して——分かる範囲内の地権者なんですけど、アンケート調査のほうを実施させていただきました。それを基に、最終的には来年度——令和4年度に、研究会になるか勉強会になるかちょっと分かりませんが、地権者の中で組織していただく地権者の組織として、そういう組織を立ち上げていただいて、自分たちの持っている土地をどのようにしたいか、どんなまちづくりをしたいかという具体的な検討を始めるための会合を、来年度つくっていただければなということに進んでおりまして、昔の会合の中で、その方針でいいですよというようなことは若干触れていただきましたので、選任をさせていただくの来年度中には終わらせたいということと、それと、今年やった意向調査って、割とあの辺りルーズな意向調査になるもんですから、土地を動かすということになりますと非常にシビアな話になってきますので、個々の組織でしっかりつくって、希望を聞いて進めなければいけないと思いますので、令和5年度以降に、その調査とまちづくりの絵みたいのを大体描いていきたいなど、それが、5年、6年になって大体のめどが立てば、それに伴って都市計画法上の用途地域に指定をしたりとか、農地の除外をしたりとか、そういったことを6年度、7年度ぐらいでやっ

ていかなくはないかなということ考えています。

それで、事業化をするときは、6年度、7年度、同じように民間開発の手法を使うといってもデベロッパーを探さないといけないものですから、そういったデベロッパーとの接触もして、意見を聞きながら、どんな形でやるか決めていきたいということ考えていますので、スケジュール的にはそんな形になります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

○10番（西下敦基君） 分かりました。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。まず最初に、これ委託先はどこですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。入札を行って決めますので、県内のコンサルタントになると思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。前年度予算2,800万使っていますよね。

○都市計画課長（星野和吉君） はい。

○9番（織部光男君） そして、さらに令和4年度もということで、2,800万使った、その結果出ているんでしょうか。そして、今度は予算的には少ないですけど、何を求めているんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。ちょっと2,800万の、令和3年度の話だと思いますけど、そちらについては駅北開発ではなくて、ほとんどが駅の周りの駅南の仮設工事の実施設計とか、駅北の駅前広場の設計、そちらのような形に予算を使わせていただいております。

駅北まちづくりの整備事業は、そんなに大きな予算をつけようとしておりません。来年度の駅北整備事業費については、駅北まちづくり検討業務委託ということで先ほど説明をさせていただきましたが、来年度126万5,000円を予算の要求とさせていただきます。ちなみに、令和3年度は268万4,000円ございました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。そうしますと、令和3年度の予算の使い方が間違っていないですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。駅北まちづくりの検討業務委託というのは、先ほど言いましたように駅の北側の柳坪線より北12ヘクタールをメインとした開発についての予算を委託して、既に認めていただいておりますので、その業務を実施したのみでございまして、もともと間違いはないと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。それじゃ次行きます。

2番目、9番 織部光男委員。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） お願いします。9番 織部です。8款4項2目駅南北自由通路整備事業費、タブレットの40から41です。

①工事請負費とあるが、請負契約書を取り交わしていないのにおかしくないか。委託料5,100万円とあるが、委託料・請負費・工事費との違いの説明を求める。限度額42億5,700万とあるが、何の限度額なのか。特定財源の国・県支出は令和4年度に確実に出るのか、特定財源の市債2,170万は据置き何年で金利は何%か。

②債務負担行為の限度額の積算根拠は。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。8款4項2目の駅南北自由通路整備事業費についてのお答えをさせていただきます。

初めに、工事請負費は請負契約を交わしていないのにおかしくないか、についてですが、予算科目の14節の名称のことだと思いますが、地方自治法により14節の名称として工事請負費と定められているものであります。工事請負費は、土地・工作物などの造成または製造及び改造の工事、工作物などの移転及び除去の工事等に要する経費を支出する場合の科目となりますので、おかしくはありません。

2つ目の、委託料・請負費・工事費の違いについてですが、請負費と工事費という科目はございませんので、委託料と工事請負費の違いについて説明をさせていただきます。委託料は、地方公共団体がほかの機関や特定のものに委託して行わせる際の費用を支出する場合の

科目になります。工事請負費は、先ほど申し上げたとおり工事をする経費を支出する場合の科目となります。

3つ目の、限度額42億5,700万とあるが、何の限度額かと債務負担行為の限度額の積算根拠は、についてですが、菊川駅南北自由通路整備事業の工事費・委託料の総額43億800万円のうち令和5年度から令和9年度に係る事業費を債務負担行為設定を要求させていただいているものでございます。

4つ目の、特定財源の国・県支出金は令和4年度に確実に出るのか、についてですが、国や県の補助金については、要望した額をいただけるものとして進めております。

5つ目の、市債、市起債2,170万円は据置き期間何年で金利は何%か、についてですが、こちら直接の担当ではございませんが、財政課のほうに確認したところ、据置きは3年、借入率はまだ借り入れていないため令和2年度に借りた起債利率の平均0.4%により試算しており、長期財政計画においてもこの利率で試算しているとのことでした。

以上です。

○建設経済部長（橋爪博一君） すいません。1点、織部議員に確認させてもらっていいですか。

○分科会長（赤堀 博君） はい。お願いします。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。織部議員、確認ですけれども、質問が、まず1点目、請負契約を取り交わしていないのに、こういう正しくない、これはどう……、これは予算書ですので、これ契約は来年ですという話なんで、この質問は織部議員は先に契約をすべきという考えかどうか。

それと、もう1点が、何の限度額ですかという質問なんですけれども、この説明資料、限度額のほうは織部議員のほうで、また、限度額については38ページの一番下のとこの話ですね。

○9番（織部光男君） 失礼しました。

○建設経済部長（橋爪博一君） その上に債務負担行為設定という括弧があって、それにひもづいていますので、今答弁したとおりです。

いいですか。じゃあ、1点目だけ織部議員のほうに確認させてください。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。協定書に基づいてこの工事に係ると、そして毎年契約を交わすというような話になっていますけど、違いますか。

○分科会長（赤堀 博君） 星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。2月の議会のときに工事協定のほうを結ばせていただいておりますので、年度毎の覚書といたしますか、契約事項はもう1回で終わってしまいますので、今後については債務負担の中で収めていくような形になりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。質問は請負契約を交わしていないのに工事費とありますが、おかしくないかと。請負契約、工事協定の話ではないと思います。請負契約と、議員。これで読み取るには通常では工事の請負契約書を交わした後に、こういう市の予算を上げろというふうに読みとれてしまうんで、そこを確認した。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。普通の契約書というものが、普通であれば工事費の契約書を交わすべきということになると思います。一般論として。ところが、今回の行政とJR東海——1企業ですけども、昔の名残でそういう協定書があつて、それに基づいて仕事をすると。全て委託という形で地元の建設業者にもやらせない、やれない、そして、総額を金額契約ができない、こういう形で毎年やっていくということは非常に不利だと、私は協定書のことでも反対討論で言いましたけども、やはりそういったことを、これが具体的な例だと私は思っているものですから、それを申し上げているわけです。

○分科会長（赤堀 博君） 橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。お答えは結構ですけども、まだ、ここのきっかけでいくと、工事費を予算として上げるには予算が認められて、来年度、入札なりをやって、工事請負業者が決まるのは通常でございますので、それを、先に契約を交わしていないのに工事費を上げるのはおかしいではないかというのは、予算の流れからして質問の意図が分からなかったんで確認をさせていただきました。そこは、それで先に契約するということはありませんので、予算認められたら新年度で請負契約書を交わしていきますので、それをご理解いただきたいと思います。ご返答は結構です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今のお話で協定書に基づいてやるということは、はっきりしているわけですけども、この債務負担行為で約43億ということで令和9年度までと

ということですが、私はこのようなやり方でやれば、これが増えていくということは容易に想像できるんですけど、その心配はありませんか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。あの金額については、今記載させていただいている金額のほうの金額になります。ただ、多年度にわたる工事になりますので、何か出てきたりすれば当然上がったりしますし、経済状況によって人件費が上がったり下がったり、資材が上がったり下がったりしますので、そういった場合には上がる可能性はあると思いますが、一応、安全率の関係で大体5年先を見越した中で、この中で収まるのではないかとということで、JRのほうから金額を示していただきましたので、大丈夫だと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。大丈夫だろうという、そういう形しか取れないのが、この協定書です。もうはっきりしております。ですから、アンダーのときにもそうです。倍近くかかっているというのは、向こうから何か言われれば、もうそれに合わせるしかない。そういう協定なんです。私はだから反対しているんです。ストッパーがない。一般契約ということでは、考えられない契約です。違いますか。

○分科会長（赤堀 博君） 星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。4年間ぐらい工事をやらなくちゃいけないということになりますので、その間の社会情勢って我々では当然分かりませんので、であろうという言葉しか私どもは言えません。今回もウクライナの事変が起きてですっかり、こんなの誰も想像できる話ではありませんので、そういった面のことについては、やはり想像でしか言えないのが現状でございます。

あと、JRアンダーの関係ですけど、JRアンダーのJRの委託費については、当初に比べれば下がって契約を結んでおりますので、決して上がってのものではございません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。今のじゃないんですけど、先ほどの自分間違えてしまいました。訂正させていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） どうぞ。

○建設経済部長（橋爪博一君） 限度額のほうの話ですけども、渥美議員だというお話だったので、渥美議員にお話ししますけども、渥美議員は債務負担行為の限度額の積算根拠はという質問で、織部議員のほうは限度額42億5,700万とあるのは何の限度額かという質問のほうです。こちらについて私言いたかったのは、この資料を見ていただければ限度額に債務負担の設定をしていますということが書いてありますので、ご質問するときには、特にしっかり見てください。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 渥美さんはいい。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。その限度額についてはすいません。令和4年度と足すと全員協議会で頂いた資料と一致するという、ちょっと私がかかっていたいなかったものから、よく分かりましたので、ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次行きます。

横山委員。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

説明書では46から47ページ。

8款4項6目公園費、都市公園管理費なんですけれども、ここで1番、指定管理料の詳細は。それから2番、緑花木管理委託料、約2,000万円の委託方法と予算額の根拠はということ

です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。

先に都市公園管理費における指定管理料について説明をさせていただきます。

令和2年度から6年度までの5年間において、菊川市体育協会グループに、指定管理により、体育施設を附随する菊川運動公園、菊川公園、和田公園の3公園について、都市公園として管理を委託しております。

当該業務委託には、社会教育課所管の体育施設の管理業務も含まれており、年間における委託料が全体で7,700万5,000円のうち、都市計画課分が1,662万1,000円、社会教育課のほう

が6,038万4,000円となっております。

都市計画課委託分の業務内容の明細ですが、先ほどの3公園における除草作業を年4回、トイレ、施設周辺の清掃、消耗品補充業務を週1回、浄化槽保守点検業務を年4回、遊具保

守点検業務を年5回、遊具の軽微修繕業務を必要に応じて実施、菊川運動公園の砂場大腸菌群数検査を年1回、菊川運動公園の芝生管理は、年間を通じて実施しております。

それぞれの金額の明細については、年間で除草清掃作業に525万3,000円、浄化槽保守点検に26万2,000円、遊具保守点検、砂場大腸菌群数検査に26万9,000円、遊具の軽微修繕に60万円です。芝生管理に415万円、消耗品、燃料費、光熱費など需用費に59万5,000円、人件費に549万2,000円という内訳で委託をしております。

以上です。

それともう1つ、都市公園管理費における緑花木委託料、約2,000万円ということで、1,982万2,000円になりますが、そちらの委託方法と予算の根拠についてですが、委託方法は市内造園業者を指名して、入札または見積もり合わせを実施し、落札した業者が年間を通じて、対象公園の緑花木管理を実施しております。また、当期において高木剪定業務を発注しておりますが、入札で決定した市内業者が対象公園の高木を剪定しています。

予算の根拠につきましては、市内14公園を4つに分けて管理業務委託を実施しております。剪定を年1回、薬剤散布を年1回から2回、追肥を年1回、芝生を年2回から3回、除草を年1回、公園ごとに適切に維持管理できるように提示をしております。積算は、建設部課調査会の造園積算基準に基づき、事前のない業務は見積もりを調整して設計しております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

では次、もう一回、8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

説明資料49ページ。

8款4項6目都市公園整備事業費、これの令和4年度の実施内容で書いてあるんですけども、業務内容、対象公園ごとにちょっと詳しく教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。

都市公園整備費における業務内容を、対象公園ごとに詳しくということでございますので、令和4年度については、4件の整備工事を予定しております。

1件目の工事ですが、菊川市朝日地内にごございます朝日公園の多目的トイレ設置工事でございます。場所はバローの菊川店の北側の道路を奥に入ったところにあり、ちょっと見にくいところにあるんですけど、この公園でございます。この公園の老朽化したトイレを、バリ

アフリーに配慮したユニバーサルデザインのトイレに更新するような件でございます。

2件目につきましては、都市公園の園内照明灯のLED交換工事になります。市内9公園で12灯をLED灯に交換するものであります。

3件目の工事ですが、菊川市本所地内にごございます菊川中央公園の園路階段改修工事です。こちらの園路階段ですが、土留め丸太の老朽化が進んでいることから、それにかけて更新するものでございます。

最後、4件目になりますが、菊川市加茂地内にごございます宮の西公園の遊具設置工事になります。こちらの遊具設置工事ですが、企業版ふるさと納税を利用して、遊具器具をしたいという申し出がございましたので、遊具については、物納という形で物をいただけるということでございますので、それを設置する工事費については、市費のほうで見ていくということになりますので、遊具の設置工事ということで、予定している遊具は、現在のところ、3連のブランコということになります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。いいですか。

それでは、5番目の松本委員、お願いします。

○17番（松本正幸君） 17番です。

8款5項1目建築等耐震改修促進事業費、タブレットのほうが51ページになります。

それで、質問の内容なんですけれども、「TOUKA I-0」総合支援事業の令和4年度事業の制度の周知期間と申請の受付期間、こういったものを事前にやるようになっているかと思うんですけれども、その点について、お伺いしておきます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。

プロジェクト「TOUKA I-0」総合支援事業において、令和4年度事業の制度の周知期間と申請者の受付期間についてですが、周知期間については、年間を通じて、ホームページや広報誌などで周知を実施しています。

受付期間については、基本的には年間を通じて実施しますが、国費の交付決定後の4月中旬から年度内を基本としております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番。

○17番（松本正幸君） 17番です。

本来、この事業によって、この前、補正のときにも少し質疑をさせていただいたんですけども、かなり予算を計上しておいても、余るというケースが多分にあるということは、受付をして、さらに、その受付後に、要するにやめてしまうのか、実質的な受付に何か原因があるのか、要因があるのか、そういうふうを考えてしまうんですけども、どうでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。

耐震診断というのが最初にやる形になるんですけど、耐震診断については無料でございますので、昭和56年以前の建物であれば、やりたいという方は無料です。だれもが途中でやめたということにする方はないということでありまして。

ただ、その後に、それでいきますと、流れは耐震化計画ということで、どんな形にすれば耐震がきれいになるかという計画、委託をかけてどのぐらい費用かかるかというのを補助でやりますので、そこが1つ目の視点になります。

そこはそんなに大きな金額ではないものですから、大体の方がそこで受けていただいて、補助を払って計画をつくるんですけど、その後の耐震の工事のほうについては、人によっては100万円とかぐらいで収まる。金具だけで収まるとかということになればいいんですけど、物によっては、瓦を変えなくちゃいけないとか、耐力壁とか、すじかいとかということに、家の中を相当数、壁をとったりとかしてやらなくちゃいけないことになると、数百万単位の事業費になってきますので、耐震補強計画を立てる段階で、このぐらいかかりますよということ、500万円かかりますと言ったら、100万円ぐらいは市のほうからもらえるけど、あと400万円は自分で出さなくちゃいけないということが判明すると、やはりそこで、ちょっと手が引けてしまうようなことがあるのが現状でございますので、補強工事のところ、その段階で、建築士なんかも入って話をしてくれますので、なるべく、命を守る対策での補助です。利活用していただいております。お願いしたいというお願いはしていますが、やはり、金銭的に苦しいと言われると、決められた補助金以上ちょっと出せないですから、そこでちょっとするものがあるのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

今、説明でわかったんですけども、逆にね、これじゃあ、令和4年度に実質的にこの補助事業を使いたいよと言った場合には、追加というものはできるんですかね。

○分科会長（赤堀 博君） 星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。

この補助金については、国のほうもしっかり力を入れているということで、県のほうも力を入れていますので、追加は可能です。ブロック塀なんかも、過去の大阪のときに、大分話題になったんですけど、年間数件あったかないかぐらいのブロック塀の撤去も、あのときには数十件出て、それも全て補正対応、国のほうにさせていただいております。

うちのほうも今、補強工事のほう10件、今要望しているんですけど、たとえ、これが20件になったとしても、県の枠の中でつけていただけるということで、あと市費も出さなくちゃいけないので、市は出すつもりでいますので、追加があればつけさせていただきますし、年度途中でやっぱり、1月ごろに迷ったあげくにやりたいといった場合に、繰越しが間に合えば、年度途中から繰越ししてまいります。過去に繰越しもしましたんで、補助金扱いでやりたいと思っていますので、都市計画課としては、可能な限り、柔軟に対応していくつもりでいます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

次、最後、渥美委員。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページ53ページ、空き家等対策推進事業費について、空き家対策の新たな取組を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。

渥美委員の質問にお答えします。

空き家対策の新たな取組についてですが、空き家の所有者は相続放棄とか税金、売却とか、建物のことで、いろんなことで悩んでられるのが現状でございます。空き家所有者を対象とした相談が一番大変、コーナー手段の1つ目だということで開催します。

通常の一般的な相談は、全て都市計画課の勤務時間内でいつでも受付をさせていただいているのが現状でございますが、それ以外では、現状としては、県との協賛における空き家のワンストップ無料相談会を、2年に1回開催をしております。

ただ、2年に1回ということで、毎年やることもできないもんですから、今後については、市単独でも専門家相談ができるような体制を増やしていかななくてはいけないということで考

えております。令和4年度中に、その手法について検討をさせていただいて、新たな相談体制を取り組んでいきたいということで考えております。

また、行政指導通知を送っても、やはり対応していただけない空き家の方の所有者が、現状でもいます。市内の方は、比較的電話をくれたりとか、ちょっと訪問したりしているんですけど、やっぱり市外の県内の方の、県外の方もやっぱりいらっしゃるということで、とりあえず、市外の県内の方については、今年度からちょっと訪問をしたいということで、今月に、指導部の市のほうにちょっと行ってきますので、ちょっと直接訪問をして訴えていきたいというような形のことを、ちょっと考えております。

そのほかに、所有者に対して、所有者が空き家をどう考えているか。あと、所有者が空き家を認識しているかという問題もございますので、来年度について、ちょっと予算はなくても、郵便代次第で何とかかなると思っておりますので、ちょっとアンケート調査を実施をしていきたいなということで考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。ぜひよろしくお願いします。

1点だけ確認なんですけど、現在も一般の都市計画課で相談の対応をしてくださっているということなんですけど、それというのは、市民の方が周知されているというか、アナウンスというのはどのようにされているかというのを伺えればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。

空き家の制度が始まった6年前ぐらいに、ちょっと連合自治会のほうへ出向きまして、そこで、こういう制度がございますということの、最初の説明はさせていただきました。そのほかについて、どうも毎年、連合自治会にちょっと行ってないもんですから、広報誌などで周知をさせていただくということがメインになっていますが、そのときに今年の9月、この間、ちょっとつくったんですけど、新たな「大丈夫ですか」とこれ、2回目になります。これ、2回目の分を今回、つくりましたので、こういうのをちょっと利活用しながら、周知のほうを進めていきたいということで考えています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問いいですか。関連で。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

空き家を借りてというか、そこでカフェをやりたいという、ちょっと相談というか、そんなのがあったんですけど、そういった相談があったとき、都市計画課で何か相談に乗っていただけるのか、それとも、自分で動かなきゃいけないのか、そういったのはどうなのでしょう。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。

カフェについては、具体的にどんな経営を望んで、どの地域のものを望んでいるかということがあれば、簡単なリストはちょっとつくってありますので、条件に見合うか、あれなんですけど、ただ、個人情報の部分はちょっと教えられないものですから、ここに空き家がありますよというので、ご自分で調べていただくしかないかなということを考えています。

ただ、今後の話もあって、先ほど、なぜアンケートをやりたいかというのは、今後、売る気があるのか、売る気がないのか、どうしようもないのかと、ある程度把握するために、どのぐらいの回答率で返ってくるかわかりませんが、相当の家で回答していただいた。逆に、空き家でこちらのほうへ相談があった場合、あなた、この空き家はどうしたいと思っていますかということ、声をかけてますので、処分したいとかということになれば、そういうような紹介してもいいですかということになると、紹介をするし、逆に今、我々市内の不動産業者のところに、処分をしたいのであれば、見積もりをしてもらって流していかないと、今のままでは絶対売れませんよというようなことも、紹介もさせていただいていますので、どのぐらいの相談ができるかあれですけど、言っていたら、できることはさせていただきますと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） アンケートの調査を実施するよというような今、答弁があったんですけども、その所有者に対してやるというのは非常にいいことだなと思うんですけども、その反面、もう潰さにゃ、とてもじゃないけん今、だめな空き家というのがあるわけですね。

特定空き家にすべき空き家、こういったもののところへ、要するに、考え方を聞いても、どうすることもできないと思うんですよね。その考え方そのものがやっぱり、附近に与える

影響が非常に大きいということは、各自治会でもう、いろいろな話し合いをして、最終的には、自分らでお金を出してもいいもので、実質的に買い替えをして、その土地持って、お金を出してもいいもので、所有者と話し合いをしたいというような自治会もあるんですね。実質的には。

そういった自治会に対しての支援というのもいろいろ考えていかなければならないと思うんですけども、行政として、基本的にいろいろな課題に対して、やれる項目があるかと思うんですけども、要するに、地元の附近の人たちが実質的に、なかなか作業的に難しいということの中で、いろいろ法務局へ相談したりなんだということもあるでしょうけれども、そういったものを応援できる体制というのを、しっかりと持っていかなければならないと思うんですけども、今、そういったお話が来た場合にはどのような対応を考えるかということがあるかと思うんですけども、その点について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野土地計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。提案はいろんな条件がございますので、個別案件で相談に乗らせていただいています。所有者自ら来られる方については、大体話是可以なんですけど、周りに住まわれている方、自治会の方から来られる場合については、なかなか難しい問題が現状としてございます。

自治会のほうで見られた方は、これはもうひどい空家なので何とかしろよと言われたとしても、建屋がしっかりしていて、草が生えていて、ちょっと樹木が繁茂しているだけっていうのは、特定空家にするには実際問題できないのが現状です。逆に樹木の繁茂を切って剪定してもらって、草を刈っていただいて、そこに入らないようにしていただければ、特定空家になることはないということになります。最終盤まで行って全て壊してなくすまでの建屋、ものについては、よほどのものでないとなかなか難しいのが現状でございます。

国のほうも、将来、特定空家になるんじゃないかということも積極的に関与しろということも、ちょっと言われておりますので。

ちょっと個別案件は全て現場のほうを確認して、その状態がいいのか、悪いかのチェックはしていますので、個別で相談対応しているのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） いいですか。

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、いいですか。最後に質問はないですね。

〔「大丈夫です。ありがとうございます。と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃあ、都市計画課に関するほかの質問は。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。先ほど横山議員のほうから出た、8款4項6目の都市公園事業費の件ですけれども、和田公園も都市公園になっていると思うんですが、和田公園についての事業費がこれには入っていないというお話ですよ。

和田公園の再生っていうような会もあったりしまして、和田公園をどのように捉えているのか、今後の予定、何年後かには入っているのか。ちょっとその辺のところをお聞かせいただけますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。和田公園の整備予定は、現状のところ入ってはおりません。ただ、大きな公園で老朽化している菊川公園とか和田公園、蓮池公園など意向については、今後の再整備についての検討はしている状況でございます。

和田公園の再整備の検討委員会の代表の方も今年来られて、私と市長とちょっと話をさせていただいて、情報というか、こういう研究の成果ができましたということまでいただいております。

ただ、和田公園はまだあと2年ぐらい、ため池の補強工事をしなくちゃいけない部分がありますので、現状で行きますと、整備の予定がないというのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 以上で都市計画課に……。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） ちょっとまたまた予算と関係ないことなんですけど、ちょっと。以前、柳町の公園に住まわる方がいまして、立ち退きをお願いしていたことが。

その件とは別に、公園に住んでいるというか、生活の拠点を置いている方っていうのが。というのは、ちょっと課が違うんですけど農林課で、富田農村公園の水道料が上がったっていうのが前回あって、水道を止めたと思うんです。そしたら、知り合いの方が、今出てきたバローの裏の公園で、洗濯物が干してあったりするっていう事例があって。

どうも公園を転々としているような、そういう生活の洗濯したりとか、ごはん食べるか分かんないですけど、そういうことをされている方っていうのは、いるのかもしれないんですが。そういう方っていうのは、何か水道料が一気に、その公園の料金が上がるとかっていうのは富田の例があるんですが、そういうこともあると思うんです。そういうのが把握しているのは何かされているかどうかをお伺いしたいです。全般の公園に係ると思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。柳町のほうはあれから一切ありませんので、問題はないと思いますが。

今言われた朝日公園もそうですし、あの方、もちろん把握はしています。あの方、点々としています。接触して注意して、ここは公園でみんなが来ていい所だけど、ここで生活しちゃいかん所だよっていうことは、口頭でお伝えするとそっちのほうのほうへ行ってしまうっていう形になりますので。ちょっとなかなか難しいところでございます。

○分科会長（赤堀 博君） 橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長です。今の件ですけれども、過去にも、私が都市計画課長をやっているときに、西方運動公園、これは軽の箱型の車で移動しながら。それと、中央公園にもいました。それから、今言った朝日、それから、このきりりんの公園のトイレの中にいました。

それはできるだけ警察と連携をしながら、パトロールを警察にもお願いをして。ただ、車で移動をしているので、最終的にはなかなかいなくなるのは難しいんですけれども。

やはり我々としては、利用者から恐怖に感じるってお声も当時はいただいたりしたんで、見回りと警察と連携して、今後もしあれば、そういう対応はしていきたいと、そういうふう考えております。

以上です。

○7番（小林博文君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに都市計画課に関する質疑はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部には退席をお願いします。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、自由討議を行いますので、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。渥美議員から空き家の問題が出ました。やはり、日本全体の社会問題ということになると思うんですが。

私、ここから駅へ歩くときに、信号の向こうの左側に大きな屋敷がありますよね。あそこは住んでいる方がいるのか。

〔「住んでいますよ」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） ああ、そうですか。私は……。

〔発言する者あり〕

○9番（織部光男君） 住んでいるんですか。ちょっと住んでいない、うちよりもひどい状態なものですから。そうですか。それなら、何とも言えない。（笑声）

非常に樹木も生い茂って、建物も古いアパートもあつたりして。本当に空き家と思っても不思議はない状況だと思うんですけどね。

ですから、ああいう形で住んでいても、もう自分が一切何もできない状態で、生きているのがやっつというよな。これから空き家っていうのが、そういう状態になってくると思うんです。ですから、行政は入れない、どうしようもない。地価のほうはもう壊すということになれば、お金はかかると。

ですから、非常に難しい問題で、特定空家に指定して、今住んでいなければですよ。それを解体するっていうことも必要になってくると思うんですけども。とにかく、相続人がいるかないかということもつかんでおかなきゃいけませんし。

ですから、事前としてやるべきことは、そういうところにこれからはなってくると思うんです。独りで住んでいる独居老人なんか死んだときに、じゃあ、その相続する方が決まっているのか。その辺を行政がつかんでいけば、いざというときには動けると。しかし、それが分からない場合は、もう何もできないということになってしまいますんで。

やはり、先を読んでの行政、これからは必要じゃないかなと私は思うんですけど。いかがでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 空き家に対するご意見。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。簡単にそういうふうに言われますけれども、逆に費用も物すごくかかるんです。だから行政としてやりたくても。例えば相続人の調査なんていうのは物すごく法務局へ行ったり、いわゆる現地へいったり、物すごく時間かかるもので、簡単にできないっていうのが、行政としても分かっちゃいるけどできないっていうことなんです。

ですから、これは本当に費用とその空き家のそういうものが簡単にできないっていう部分も見ておいてやらないといけないと。

ですから、本当に特定空家で、それでももう壊さなきゃいけないというような、いわゆるやむにやまれぬ理由でやるときには、どうしてもそれを金をかけてでもやるということになるんですけれども。次から次へやるっていうわけにはいかないっていうのも認めてあげないといけないということです。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。そうだと思うんですけどね。例えば、民生委員がいて、やはり独りの家庭に訪問を月に何回かしています。そういうときに、やはり民生委員が万が一のときの連絡先を聞いておくとか、そんなに法務局に行って調べなくても連絡先だけ分かれば、私は話のそれからは、できるんじゃないかなと思ったりするんですけど。

だから、そんなに大げさなことでなくても、民生委員のできる範囲内でやっておくということも、私は重要じゃないかなとそんなふうにも思ったりもするんですけど。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今の織部さんの意見に全く賛成で、この前、ちょうど議員棚のほうに「私のこれからノート」っていうのが入っていたと思うんですけど、前に提案していたエンディングノートの的なものを作ってください。

その中に、亡くなったときに誰に連絡するだとか、相続の件についてどこに相談するだとかというような欄もあるものですから。そういうのを活用して、民生委員とかも一緒に見ながら、わかるうちに書きましようみたいなものを作っていただければ、その辺も万が一のときには役立つのかなと。そういう形で、やっぱり独りになった方がどうしていくかっていうところは重要じゃないかと。

先ほど話した駅の近くのところも、やっぱりもう高齢で木を切ったり、前は自分でやられていたと思うんです。それも大変で、そんなお金もないということで、みんなが手伝って切ってくれりゃあ構わんというような感じで行政の方にも言っているようなんですけど。

その辺もあって、なかなかそういうところで、独りになってこれからどうなるっていうところをちゃんとしておくっていうのは、おっしゃるとおりで重要だし、お金をかけずにやる方法としてはいろいろあるのかなという感じがします。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにどうでしょうか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。先ほども質疑をさせていただいたんですけども、やはりこの空き家問題っていうものは、計画をつくって推進をしなくちゃできないっていうこと

があるんですけれども。実質的に菊川市の場合だとあんまり進んでいないんじゃないかなっていう面もすごく強く感じているんです。

特にその特定空家に指定できない理由が、課題としてあるんじゃないかっていうことは当然分かるんですけれども。お金の問題とか、いわゆる相続の関係者との話合い、こういったものを持たないとできないっていうことですので、当然だと思うんですけれども。

空き家の問題については、政策討論会でもいろいろやらせてもらって、それ以後、私も2件ばかり市民から話があって行ってきたんですけれども、到底住める状態では全くない、もうぼろぼろの空き家の状態であります。ということは、そのところにタヌキとかそういうものがすみついちゃって、付近の人たちに非常に迷惑がかかっているって状況なんです。

ですので、その付近の人たちは行政のほうに、行政がやれることをやっていただいて、自分たちはお金を出してでもいいから、実質的にこの空き家になっているものを解決するってような取組をしたいってことで言われておりましたので、当然、行政のほうにもそれは伝えておかないかなんということがあったもんですから、態勢を整えてやってほしいってことは言っておきましたけれども。

やっぱり居住の用に供していないものを、基本的に税金で優遇させておくっていうのも一つ、まず最悪のことだと思うんです。本当に見たら分かるように、ここで携帯のほうに写真がありますけれども。全くぼろぼろになって、柱が崩れ落ちそうな、そういったもんなんです。これを何で特定空家にできないだっっていうことも一つの課題として残るような問題であるもんですから。

やはり、庁舎でも委員会を持っているっていうことだけでも、やっぱり第三者が入っていないと、その先へ進めないんじゃないかと僕はそういうふうに思っているんです。

ですので、組織づくりをしてくれよというような要請もさせていただいたもんですから。そういう点が見受けられたもんですから、少し発言をさせていただきました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。本当、最近カフェをやりたいっていう人がいるから、空き家をどうですかって、どっかありますかっていって、4件くらい一応紹介したんですけど。ただ外観だけで、ただ連絡先とかは分かんないし、中も分かんないし、どんなカフェをやりたいとか、やっぱりカフェをやるっていうと駐車場も必要ですし、営業許可も必要ですし、また収支も考えなきゃいけないとか。結構、専門的なことが出てくるんで、そうい

ったのをつなげていただくようなことを都市計画でやっていただきたいなあと思うことと。

あと地域おこし協力隊っていうので空き家をミッションとしてやっている、農林課の方にもそういった人が1人いると思うので、そういった外部人材も活用して、それをお金は国のほうで補填されるっていうのか、財政としてやれるので。やっぱり人手も足りないんじゃないのかなという気がします。都市計画課の中で。

そういったことで、やっぱり考えていくべきじゃないかなと思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。空き家の中でもまだ使える空き家についてなんですけど。西下議員からもあったカフェとかに関しては、今、市民協働センターとかと結構、親和性が高いのかなと思うんで。活用に関しては、市民協働センターとも連携して、何か活用とかしていつていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

じゃあ、もういいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、都市計画課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

ここで40分まで休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時40分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、予定より10分早いですが……

〔「ここからが長い」と呼ぶ者あり〕

〔「そうだな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、商工観光課の予算審査を行います。

初めに、鈴木商工観光課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課でございます。本日の出席職員でございますが、私、商工観光課長でございます。それと係長2名出席させていただいております。両係長とも山田でございますが、産業振興係の山田と商工観光係の山田でございます。以上3名で出席させていただいております。本日はよろしく願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページの61ページ、創業支援・事業継承支援事業費について、①ワンストップ相談窓口の設計業務委託料では、どのような窓口の設置をしていくのか。②ワンストップ相談窓口はいつできるか。また、運用コストは。相談の対象となる条件は何か伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。西下委員と渥美委員からのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、①のところでございます。ワンストップ相談窓口の設計業務委託料はどのような窓口を設置していくのかでございますが、創業と事業承継に関わるワンストップの相談窓口については、近隣市の産業支援センターなどを参考に相談しやすい窓口を設置したいというふうに考えております。設置後の事業概要の想定でございますが、専門的な知識を有する相談員が常駐し、事業承継や企業、起業や創業希望者に対する相談を柱としながら、セミナーや交流会等を開催する業務を担当することを想定しておりますが、今後、商工会やよろず支援拠点と検討を進めていきたいというふうに考えております。

②のワンストップ相談窓口はいつできるか。また、運用コストは。相談の対象となる条件は何かについてでございますが、令和4年度に設置場所や組織体制を決定し、令和5年度中にワンストップ窓口を設置していきたいというふうに考えております。また、運用コストにつきましては、今後、設置場所や組織体制等を決定していくため、現時点で明確にお答えすることができませんが、民間施設を活用した場合につきましては、家賃や光熱水費を含む事務所の運営費、他市の事例でございますと、専門知識を有するセンター長などに外部人材を招聘しておりますが、その場合はセンター長の人件費がかかってまいります。それ以外の部

分につきましては、商工会やよろず支援拠点等の制度を活用し、経費を抑えた運営となる組織体制を決定していきたいというふうに考えております。相談の対象につきましては、どなたでも相談可能でございますが、事業承継や起業、創業希望者に対する相談を柱として、経営全般に関する相談やサポートを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。事業承継とかセミナーとか等をやっている事業、商工会さんでもされているので、どう仕分けるかというか、どう連携していくのかということと、あと専門員というのはどういった方を想像されているのか。どこかコンサルやっていた人とかどういった、あと多分専門家派遣のやつでいろんな先生のやつを多分国で持っていたと思うんですけど、そういったのなのか。そこら辺がちょっとイメージできないので詳しくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 2点について。答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。具体的内容については令和4年度に詰めていく内容でございますので、今明確なところは申し上げにくいところがあるんですが、当然商工会さんと連携して事業のほうを進めませんと市内の事業者様のためにならないこととなりますので、そこは連携のほうを図っていきたいというふうに考えております。

今回、事業承継のことについて、このワンストップ相談窓口を設置するということを検討するに当たりましては、菊川市の地域経済活性化推進委員会という会議を経て2年間検討した結果、こちらに予算計上になっております。その委員の中には商工会の事務局長も入っていただき、そちらの検討の中に入らせていただいておりますので、連携のほうは取っていただける体制に今後進められるかなというふうに考えております。

人材の具体的な例でございますが、今この人とかこういう方というところは決まっているものはございませんが、島田市のおびサポという先行事例がございますけれども、そちらでは初期のセンター長は銀行のOBの方だったか、外部の方をお招きして何年かお務めいただいたということを聞いておりますので、その辺りを参考にさせていただければというふうには思っておりますが、まだ確定したものではございません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。2点伺えればと思うんですけども、確認なんですけど、センター長と相談員というのは別の人なのか。センターの中で大体何人ぐらいの人、事務の人とかも含めて何人ぐらいのイメージなのかというのが1点目。2点目は、茶業についても事業継承とか課題があると聞いているんですけど、茶業とかも対象になるのか。あとは自営さんとか、あとは茶業振興課とか、そういったところとの連携のイメージというのを伺えればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。先ほど申し上げたとおり、体制についてまだ固まっているわけではないものですから、島田市の例、おびサポさんの例について係長のほうから説明をさせていただきます。

お茶、農業、お茶や農業について私のほうから先にお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げた地域経済活性化推進会議という会議の中には、農業関係者の方として農業委員の方とかお茶を生産されている方が入っていただいております。ですので、この取組についてはご理解を頂いております。ただ、相談内容として、商工業専門の相談員さんが農業の仕組みまでご理解いただいて、そのご相談に対応できるかどうかということまではまだ踏み込んでおりませんので、難しいところがあるのかなというふうには想定をしているところです。

先行事例として先ほどからご紹介させていただいている島田市の例では、お茶相談というのはやられているようで、その中でお茶の販売であるとかそういったことについては相談に乗っているようですので、その辺りの先行事例を研究しながら菊川市の産業に貢献できるような施設にしていきたいと思いますというふうには考えております。

以上です。係長のほうから説明させていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 追加で答弁を求めます。山田産業振興係長。

○産業振興係長（山田克哉君） 産業振興係長です。島田市のおびサポの人員の配置につきましては、まずセンター長が1人、そして島田市の職員から正職員の係長として1名、そして会計年度任用職員さんが1名、相談員さんですけども、島田掛川信用金庫さんからと、あとよろず支援拠点のほうから随時来てくれるということで、5名のほうで実施しているという事は聞いております。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。

〔「関連はいい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃあ、関連で。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。これはいいと思うんですけどね。もう四、五年前に富士市でこのことはやっていて、一般公募で1,000万ぐらいの支払いをしています。120万ですか、委託料ということは非常に安いというふうには感じますけれども、前年度25万ぐらいの予算が今度はこの委託料が増えているということで、1つお尋ねしたいのは、これだけのものをかける必要は、前年度に商売を辞めてしまった方とかがかなり出たのかなというようなことを推測するんですけども、実際にその辺のところ把握はされているのでしょうか。そして起業した件数と廃止した件数、分かればちょっと教えてもらえればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 分かりますか。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。すいません、織部委員の今ご質問で、前年が2万5,000円というのはどこのこと。

○9番（織部光男君） いや、25万です。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 25万円。どこのご質問でしょうか。すいません、該当する箇所を教えてくださいませんか。

○分科会長（赤堀 博君） 前年度当初事業費25万2,000円が載っています。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 全体の中ですね。この委託料の件ではなくて。

○分科会長（赤堀 博君） はい。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 今、委託料について122万1,000円は、先ほど議員がおっしゃった富士市の例は運営費そのもののおっしゃっているのかなという、お話の流れから推測するにそういうお話かなというふうに聞こえましたけれども、今ここに上げさせていただいているのは、事務所の設計業務の窓口の設計業務の委託料でございますので、運営費であるとかそういったものではございませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

起業・創業の廃業の件数については係長のほうからお答えさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 山田産業振興係長。

○産業振興係長（山田克哉君） 産業振興係長です。織部議員の質問ですけれども、まずすいません、廃業の件数ですけれども、申し訳ございません、廃業の具体的な件数はちょっと把握はしておりませんが、令和3年の4月に市の商工会の会員さん宛てに事業承継アンケートというものを実施させていただきました。会員さんの1,122件に事業所ありましたが、

回答が298事業所ありました。回答率としては……

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 創業数と廃業数は違う。

○産業振興係長（山田克哉君） 廃業数。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） うん。創業数だから。

○産業振興係長（山田克哉君） 分かりました。申し訳ありません。創業数につきましては令和2年度の数字になりますけれども、28社あります。すいません、廃業数につきましては具体的な数字は分からないので申し訳ありません。

以上です。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） すいません、補足させてください。

○分科会長（赤堀 博君） はい。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。廃業の数は統計的な数字がございませんが、商工会さんの会員数が前年、令和2年と令和3年度の当初では同数でございましたので、減ってはいないのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○9番（織部光男君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。関連はいいですね。

じゃあ、次、お願いします。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。7款1項1目ふるさと納税事業費で、タブレットはそっちの説明資料で63ページ。広告料が大幅に増額されていますが、具体的な予算の活用内容について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。今のご質問につきましては、令和3年12月に初めて首都圏へ新聞広告を2分の1ページで掲載をさせていただきました結果、寄附額の増額につながりましたので、令和4年度においてもふるさと納税の寄附額拡大に向けまして、引き続き首都圏等への新聞広告へ記事を掲載する予定であります。本市のふるさと納税が寄附者の皆様の目に留まるように、紙面を令和3年度の2分の1ページから1ページに広げる予定でありますので、新聞広告の掲載料が増額となっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問は。

○10番（西下敦基君） 分かりました。どんなものを載せたか後で見せていただければと思

うので。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） はい、お立ち寄りいただければ。

○10番（西下敦基君） はい、分かりました。以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。今の広告料の下の委託料が大幅に増加しているんですけども、それもついでに説明をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山田産業振興係長。

○産業振興係長（山田克哉君） 産業振興係長です。委託料の増額につきましてですけれども、こちらのほうですけれども、ふるさと納税を運営しますのにサイトの運営費とかお礼の品代というものがかかってきます。そちらにつきましては、寄附が増えると当然パーセントが同じなものですから、それに伴って委託料のほうが増額するという形になっております。

以上です。

○8番（横山陽仁君） いいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 一応委託料が増えるということは、収入をどのぐらいで見込んでいますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。本年度、令和3年度の当初予算では1億円を見込んでおりましたが、令和4年度については1億6,500万円で見込みをさせていただいて今回の支出のほうは組立てをさせていただいております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○8番（横山陽仁君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。じゃあ、次行っていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃあ、3番、渥美委員。3番、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで64ページ、商業活動支援事業費について、経営改善普及事業補助金約1,200万円と消費拡大事業補助金280万円の内容と効果、評価方法は。また、コロナ禍における工夫を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。今のご質問についてのお答えでございますが、経営改善普及事業補助金につきましては、商工会の経営指導員、経営支援員、記帳指導職員の人件費を補助するものでございます。こちらは県の補助額の3分の1以内または事業経費から県補助を差し引いた額の2分の1以内、いずれか低い額を補助しております。

また、消費拡大事業補助金につきましては、市内の小売商業の活性化を図ることを目的に、商工会が行う広告宣伝、販売促進、イベントなどの消費拡大事業に要する経費の2分の1以内を補助するものでございます。

評価方法といたしましては、人件費や実施した事業への補助でございますので、本年度分につきましては今後提出されます実績報告書で内容のほうを確認していきますけれども、市内の中小企業、小規模企業者の皆様の身近な相談・支援先としての機能を果たしていただいているというふうに考えておりますので、評価のほうはできるものと考えております。

また、コロナ禍においての工夫ということですが、令和3年度にはコロナによって開催できなかった夜店市の代替事業として花火大会を実施するなど、商工会としてできる事業を検討し、実施をしていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。経営改善のほうなんですけれども、これ、先ほどワンストップ相談窓口の件もあったんですけれども、この2つの役割分担というか関連性というのはどういった方針なのかというのを伺えればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。

○分科会長（赤堀 博君） スイッチ入れてください。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 失礼いたしました。商工観光課長でございます。令和4年度の事業につきましては、この経営改善普及事業費の中には先ほどの窓口についての事業の事業費については全く入っておりませんので、窓口については5年の数値になりますので、そこは現時点、令和4年度には入っていないということでご理解いただきたいというふうに思っております。すいません、もう一点ご質問。

○4番（渥美嘉樹君） はい。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） すいません。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。その1点だけだったんですけど、経営の改善の普及の補助金のワンストップ窓口との役割分担なんですけど、令和4年度は分かったんですけど、その先のイメージというのも併せて伺えればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。まずすいません、そこまで具体的に商工会さんとどこの費用をどう充ててというところまでの組立てになっておりませんので、申し訳ございません、今日はお答えできないところで大変恐縮でございます。

○4番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） では、次に行きます。じゃあ、17番 松本委員、代表してお願いします。

○17番（松本正幸君） 17番です。7款1項2目新型コロナウイルス感染対策支援事業費、タブレットのほうは68ページになります。これ、新しい制度で、僕たち議員の皆さん方は何も制度を聞いていないもんで質疑をさせていただきますけれども、市内宿泊施設利用費の補助制度の概要と目的並びに4,224万8,000円の算出根拠をお願いいたします。

2問目、対象となる宿泊事業者の数と予想される実行数及び、実際運用した場合の割引の実例はどう想定しているのか。

3問目、市内宿泊施設利用費補助金の割引金額や件数、実施時期について伺う。かぶる、重複している部分もありますので伺いをします。

4問目、市内宿泊施設利用費補助金約4,200万円ありますけれども、新設した経緯は、また、その効果と評価方法を伺います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。それでは、お答えさせていただきます。

まず、制度の概要と目的並びに4,224万8,000円の算出根拠はについてでございますが、アフターコロナ期におきまして、菊川市観光協会が実施する事業で、市内の宿泊施設に2,000円を割り引いた夕食のつかない新プランを作成していただき、利用者数の割引料金分を施設に

補助をするものでございます。

目的といたしましては、割引を実施することで市内への集客を強化し、宿泊施設の利用率の向上、夕食をつけないプランにすることで、周辺飲食店等の利用促進を促すものでございます。

算出根拠といたしましては、令和3年度の4月から9月の市内宿泊客数が月平均6,400人、現在よりも人流が活発になることを想定し、約1割増しの月7,000人の利用を想定し、期間を3か月とし、施設の補助金で4,200万円でございます。

観光協会への事務費として、人件費、消耗品や振込手数料等で24万8,000円となっており、合計が予算の計上させていただきました4,224万8,000円でございます。

続きまして、対象となる宿泊事業者の数と予想される実行数、実際運用した場合の割引の実例はどのように想定しているかでございますが、宿泊事業者は市内に6施設ですので、こちらの全てに実施していただきたいというふうに考えております。

実行数につきましては、先ほどの答弁とかぶりますが、月7,000泊、3か月で2万1,000泊を予定しております。

各施設に夕食なしのプランを作成をしていただいて、その分に対しての補助という形で考えております。

続きまして、補助金の割引金額、件数、実施期間について伺うという西下委員のご質問につきましては、今までの答弁でかぶっておりますがよろしいでしょうか。

○10番（西下敦基君） その3か月っていつなの。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 期間につきましては、現在、国や県のキャンペーン等も全て止まっている状況でございますが、再開の見通しが立っておりません。今後の国や県のキャンペーンの再開状況であるとか、コロナの感染拡大の状況を見ながら決定してまいりたいというふうに考えておまして、現時点では未定でございます。

続きまして、渥美委員からご質問いただきました、市内宿泊施設利用補助金を新設した経緯、また、その効果と評価方法についてでございますが、この事業は、コロナ禍により影響を受けた市内の宿泊施設と飲食店の利用促進を目的としております。

効果と評価方法につきましては、この事業の実施前の宿泊数と比較して検証するという形になろうかと思えます。周辺飲食店への利用状況については、数値化できるものがなかなかございませんので、聞き取り調査により評価を実施するものというふうに想定をしております。

この事業を計画するに当たりましては、観光協会さんとも検討のほうを一緒にさせていただきました。飲食店さんへの利用促進をより高めるために、利用促進のクーポンを同時に発行できないかということも検討いたしました。景品表示法に抵触しない形で、かつ、クーポンを不正利用されないという形が、なかなかそこを不正利用を抑制して発行するというのが、適切な運用方法で実施することが困難でございましたので、今回は、この形で予算のほうを事業計画をさせていただいて予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。あんまり考えられないですが、うちの市民の方がこれ使いたいと言ったら、それって制限あるの、市民は駄目で、市外の方じゃなきゃ駄目とか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。居住地で区別はいたしませんので、市内の方、なかなか泊まれることはないかもしれませんが、ご利用いただいても、それ可能でございます。

○10番（西下敦基君） はい。じゃ、飲んで泊まるとかね。（笑声）

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 先ほど説明の中で、6施設というのは宿泊施設のことだと思いますけれども、実質的に、ビジネスホテルならば、すごく効果が上がる事業じゃないかなとは僕は思っているんですけどもね。

ただ、ビジネスよりほかの旅館とかそういったものの施設についても同じような形を取るわけですよ。実質的には、観光の施設、宿泊施設ですんで、当然、夕食を食べていただいたほうがメリットあるでしょう、実質的に。今回はコラボでということですので、それなんか効果があると思いますけれども、じゃ、旅館の施設そのものは、今、菊川に何軒あるの。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山田商工観光係長。

○商工観光係長（山田 君） 商工観光係長です。旅館につきましては、小笠地区にありますきらく旅館さんが1軒、それ以外は小菊荘さん、あとはビジネスホテル系列という形になってございます。

以上です。

○17番（松本正幸君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 今のその施設の件ですけど、たちばなはもうやってないんですか。

○分科会長（赤堀 博君） ビジネスですね。

○9番（織部光男君） ビジネスに入って。そうすると、ビジネスが4つということと、小菊荘ときらく、それと民泊の件はどうなるのでしょうか。私の知り合いといたしますか、やっている方もいますけども、もちろん、そういうところは食事は出ないんですよ。民泊……。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。現時点では、民泊のところについては対象の中には含めておりません。

〔「アウトドアも入っていないよね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃ、5番目、3番 渡辺委員、お願いします。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。タブレット69ページで、7款1項2目プレミアム商品券発行事業費で、1つ目が、最終で残った分に限り再販売し、2セット購入した家庭でも購入できるようにしてしまい、商業の活性化を図れないか。

2つ目が、令和3年度と比べ、管理等業務委託料の680万円増額している理由は。

以上2つです。お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。最終で残った分に限って再販売し、2セット購入した家庭でも購入できるようにして、市内商業の活性化を図れないのかというご質問についてでございますが、再販売につきましては、購入者が密にならないこと、一定のルールを設けて平等にチャンスがあることということが必要になってまいります。

令和2年度のプレミアム商品券事業では、公平を期すために応募者に対する抽せんで二次販売を実施をいたしました。抽せんに当たっても購入されない方がいらっしやったり、抽せんに当たらなかった方からの苦情のお電話が非常に多く私ども限られた人員の中でやらせていただくには、かなり大きな課題でございました。

この二次販売を委託業者様に委託をしますと、さらに委託費がかかってしまいますので、そういった点を考えまして、二次販売の実施については、現時点では考えておりません。

これまで2回の実施で状況を踏まえまして、一度の販売で売り切れる量を発行をしたいというふうに考えておりますので、そのような対応で行きたいというふうに現在考えております。

令和3年度と比べて、管理等の業務委託料が約680万円増額している理由はについてでございますが、主な増額理由といたしましては、商品券の販売手数料と換金精算にかかる費用、人件費となります。

令和3年度当初予算のときには、コンビニエンスストアでの商品券の販売ができるか不透明な状況でございまして、今年度実績によりコンビニでの販売を加味した予算とさせていただいております。また、換金業務についても、前は4回以上で設計をしておりましたが、今回は8回以上というふうにさせていただいております。

人件費につきましては、ご承知のとおり、様々な社会情勢の変わっていく中で、コールセンターの不足が影響しております、人件費のほうが上がっております。こちらのほうが増加をしているものでございます。

ただ、事業を実施する際には、委託内容のほうを精査して事業費の抑制を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。いいですか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今のこのプレミアム商品券なんですけど、実施する時期というか、そこはどの辺を想定している。このコロナの助成金も使うんですか。解除されて盛り上がる時にやるのが一番いいかと思うんですが、そこ辺というと、ちょっと急ぐ必要もあるんですが、その辺の対応はどんなかということ。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。今、確定的に何月というふうに決めているものはございませんけれども、4月に予算のほうを、この予算を可決していただいて4月に執行できるようになりますと、これまで2回の様子を見ると、やはり準備に3か月から4か月かかります。ですので、7月ないし8月からのスタートが最速かなというふうに考えております。可決すれば、速やかに事業執行のほうにかかってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

じゃ、次、6番目、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。7款1項3目企業立地推進事業費、タブレットのほうの79になります。

まず、1問目でありますけれども、補助金1億2,610万円の対象となる企業と業種、また、新たに生まれる雇用人数は。

2問目であります。新たな工業用地候補地、今までの候補地はどうなったのか。また、地域産業立地事業費補助金の相手はということで質問をさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。企業と業種というところで松本委員から聞かれているところと、相手はというところの横山委員から聞かれているところが重複しますので、そちらはまとめてお答えのほうをさせていただきたいというふうに思います。

令和4年度に地域産業立地事業費補助金に申請を予定している企業につきましては、2社ございまして、企業名も申し上げますので、ちょっとお取り扱いには注意をしていただければと思います。現在申請を予定しているというところですが、確定ではございませんので、そこはご注意くださいと思います。

上下水道用の機材等を製造しておりますアクアインテック株式会社及び塗装車の設計や製造をしているトノックス株式会社、この2社になります。

新たに生まれる雇用人員につきましては、操業時の雇用計画において、アクアインテック様が3名、トノックス様が6名を新たに雇用する予定であるというふうに伺っております。

横山委員の新たな工業候補地、今までのところはというところのご質問についてですが、平成30年度及び令和2年度に可能性調査をした6か所のうち、1か所につきましては、市内の事業者が規模拡大に伴い用地造成の検討をしている状況でございます。

お相手については、先ほどお答えしたとおり、補助金の申請者については以上、先ほどお答えしたとおりでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。企業立地補助金の関係なんですけれども、県と合わせて市のほうも半分、2分の1ずつですよね。そういうことで出しているということなんですけれども。この補助金の、いわゆる財政支出でありますけれども、恐らく、これ、何年かかる

のかね、入ってくるものあるでしょう。要するに、企業立地して、税の、いわゆる入る、歳入として入るもの、こういったものを計算して、じゃ、補助金が6,000万円出してあるとすると、それを取り戻すために何年、果たしてかかるでしょう。そういったことも、本来補助金の中で精査しないといかんことだと思いますんで、どういうふうに思っているのか、考え方を伺いたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。おっしゃるとおり、何年で元が取れるかというところは重要なポイントだとは思っておりますが、ただ、事業者様がどういう機械を設置されるかによって、固定資産税の額というのは全く変わってまいりますので、そこはちょっと読み切れないところが正直ございます。

ちょっと仮の数字なんですけれども、償却資産を評価額1億円のを1台入れていただいて、それが10年、償却資産の償却期間が10年だった場合を考えますと、固定資産税額というのは、評価額掛ける原価残存率掛ける1.4%になりますので、1年目が122万5,800円、2年目が99万7,000円、3年目が79万1,000円で、合計すると、3年間で300万円です。1億円の補助でございますので、固定資産税、その1億円の機械を入れていただいたその固定資産税だけで300万円ぐらいは3年間で取り戻せるよと。ですので、土地そのものの広さによっての固定資産税もちろんございますし、機械を何台入れていただくかによって、ちょっとどれぐらい取り返せるかでなかなか難しいところであるんですが、1億円の機械を1台入れていただくと、3年で300万円ぐらい、税としては戻ってくるという形でございます。

すいません、具体的な数字が申し上げられなくて大変恐縮です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） それこそ具体的に出すというのはなかなか難しいと思いますけれども、これだけの雇用人数、いわゆる2社で9人ということですので、そういうことを考えた場合、財政支出ということを改めて考えた場合、県もそうでしょうけれども、市のほうも補助金交付要綱で、やっぱりそういったものをうたっていく必要があるんじゃないですかね。要するに、全ての企業に対して同じような補助額を出すっていうことに対してどうでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。一般質問の中でも市長のご答弁させていただいたかと思いますが、他市との競争の中で、事業者の皆様はどこを選ぶ

かということがありますので、県の定めているのも、また、近隣市の補助額とあまり差があって、当市のほうが取り戻せる額を想定した中で補助額のほうを低くすると、工業用地の選定として菊川市が外されてしまうということがありますので、そこは他市レベルと同等で、やはりやっていかないと、私どもも企業様にお話をして、ぜひ菊川市にとお話をしたときに、補助金額が少ないなら菊川市は選定しませんというふうにはっきりおっしゃるところももちろんありますので、そこはそのように考えております。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） それじゃ、ここの企業というのは、本社がどこかにあるわけですよ、恐らく。もし本社が東京、それとか埼玉、そういったところにあるということになれば、地域で余った利益、恐らく本社のほうへ吸収されるということがあろうかと思うんです。そういった面は、やっぱりある程度考えながら、補助制度も業種によって変えるということも考えたほうがいいじゃないかなとは思っています。財政支出が非常に厳しいこういう状況でありますので、先行投資という形を取ればいいんでしょうけれども、その先行投資が多過ぎて、返ってこないというものが恐らく出るんじゃないかなと思いますので、そういうことも考慮しながら、今後の補助の在り方、財政出動の在り方、こういったものについて考えていく必要があるんじゃないかなと思いますので、どうですか、その考え方について。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。先ほど申し上げた2社のうち、アクアインテックは菊川市が本社でございます。トノックス様は県外に本社がございます。

もちろん、おっしゃっているところは十分分かります。補助制度についても、私どもが開設する際には、より良い制度にしていくということで検討していくということは、もちろんしていかなければいけないとも思っております。なので、先ほど、繰り返しになりますが、他市との比較の中で菊川市が見比べた中で見劣りすると選ばれないということになりますので、せめて他市と肩を並べる程度のところには、補助額のほうをある程度置いておかないと、菊川市は選ばれない。やはり来ていただける市にはなれないので、そのところはご理解頂ければなというふうに思っております。

○17番（松本正幸君） それやったら、もう少し工夫をしたらどうですか。補助でなくて、先行投資という一つの方法論もあるでしょうし。いいです。終わります。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。確かにそう言われてみればそうですかというふうに

言いたいんですけれども、実際に、これで読む限り首都圏及び中京圏からの企業誘致を推進すると書いてあるんです。静岡県と連携して。具体的に、今までどういう話があってどこまで進んできたのという全く見えません。やりますよ、やりますよというのは分かるけど。じゃあどういう話をしてきたのというのが全く見えません。だから実績がつかないじゃない、いつまでたっても。その辺の違いは感じていますか。

○分科会長（赤堀 博君） 橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。当然、市内の企業の支援ももちろん考えなきゃいけないですし、企業誘致をしていきたいということで、東京事務所が県と連携して特別企業訪問をしています。

この中身をどこまで言えるかということ、当然、企業で移転を希望しているところありますけども、やはりまだ内密にというお話も非常に多くありますので、当然それは株価に影響したり、いろんな影響があってオープンに企業のほうがしていないというのがありますので、できるだけ情報はつかんで、意に沿うような動きはしたいんですけども、なかなかこういう委員さんの前でも公表できないというのがあるのは事実であることはご理解頂きたいと思えます。

それから、いろんな支援の仕方が当然あると思うんですけども、一つには、今、課長が言われたように、この立地事業費補助金というのは用地費と、それから雇用に対する1人当たり幾らという計算で、これは県の補助要綱とセットで動いていますので、例えば、1億円であれば県が5,000万、市が5,000万。その連携する事業の中で、ある程度やっぱり合わせていかなきゃいけない。

それから、後でお金が何年で回収できるかというもちろんそういう計算はあるんですけども、企業を立地して雇用が生まれる場をやっぱりやっていかなきゃいけないです。そこに、土地それから建物、それから設備の減価償却、ここに固定資産税が入ってきますので、やり方はいろいろもちろんあるとは思いますが、今現在、うちの菊川市として先行的に造成を市がやるというのは非常に難しいという中では、補助金を出しながらできるだけ民間の方に造成をしていただいて、他市と比べたときにうちを選んでいただけるような見劣りのない補助をしていきたいということで今考えておりますので、何らか違う形がもちろんあれば、それをまた考えなきゃいけないと思うんですけども、補助金についてはそういう意図で今進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 部長のおっしゃるのはよく分かるんですけど、例えば、交渉している会社が、去年、何社交渉して何社潰れたという話が、そういう具体的な話が聞ければいいわけです。決まりそうなものは、ある意味急いでもいいんですけども、いわゆる今、全くこっちから見ると本当に動いていますかという疑問が出るくらい何も伝わってこない。

というのは、いわゆる工場用地があれば、逆に言うと造成費を自分のところでも出しているから来たいと、この会社にはどうしても来てもらいたいから、ちょっと頼んでみようと、そうだけれども結果的に駄目だったというそのいわゆるケース、ケースによって違うと思うんです。だから、単に工場団地を造るから誰かが来てくれるんじゃないかというのは、もう時代遅れということになるわけです。じゃあ何のために東京まで行ってそれじゃあ仕事しているのと。その仕事の成果は何をもっても見えてこないんです。そこら辺を気にしているということなんです。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。先ほど、横山委員のご質問に答弁をさせていただいたとおり、現在、市内で1か所、市内の事業所様が規模拡大に伴いまして造成の検討を行っておりますので、こちらについては、一つ進んでいるものがございますので、それは先ほどご答弁したとおりでございます。

私どもの努力について見えないということでございますけれども、コロナ禍の中で、なかなか首都圏の事業所様に、私どもとして直接ご訪問したくても、来ないでくださいというようなこういった状況もあります。ですので、ウェブを使った面談であるとかそういったことはさせていただいておりますけれども、なかなかコロナの中で、企業様のほうも先行投資、今、業績の先行き、見通しが不明の中で、考えていらっしゃるというところも多い状況でございます。そういったところを何社、何社というふうに申し上げられればいいですけども、今そういうふうに慎重に双方、この状況の中で接触を取りながら会社さんの状況も見ながらお話をさせていただいておりますので、今年何社行きました、何社が駄目でしたというようなそういうふうな星取り表みたいな、そういうふうに白黒でつくような話ではないものですから、ここでちょっとそういうお答えはしかねるところでございます。

以上です。

○8番（横山陽仁君） そういうふうなことじゃなくて、例えば、業種とか会社とか、調べ方はいろいろあるわけです。わざわざ東京へ駐在させてやる意味がどこにあるのかという部分を

含めて、本当にやる意味があるのかという部分で疑っちゃうぐらいなんです。だから、そういう言い訳的に聞こえるようなものはやめてほしいと。具体的に、例えば、いわゆる本当に昔の掛川じゃないけれども、こういう会社に来てほしいというたら、もうその会社に電話してなり、インターネットを使ってでもわあわあ言って、掛川どうぞというような売り込み、そういうところまでやらないと、企業はなかなかつかまらないと思うんです。そういう努力をしてもらいたいということなんです。

○分科会長（赤堀 博君） 橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。おっしゃることももちろん分かるんですけども、もちろん、東京でうちの職員行っていますけど、基本的には県の職員と静岡県として動いていただいておりますので、当然、菊川だけじゃないと。そういった中では、うちにいない企業のほうに回っていただいたり、例えば、例で言うと、市内の企業が本社が東京で、うちは昨年も四十何社企業訪問、担当職員がしております。やはり菊川工場としては移転したいという最終決定は東京本社でやりますので、そちらにすぐに連絡をして様子を聞いていただくと。

例えば、そうなると、一つの例で申し上げると、菊川に限らないと、移転は例えば3か年計画でやっていきたいんですけども、全国レベルで土地は探す。そのポイントとしては、やはり補助、それからすぐに平場がもうできているかどうか。うちは来ていただきたいけども、現実論としてやはりそれが一番大きなネックになっていますので、かといって今うちが来てください、来てくださいと言うと、土地がありますかと言われてたらもうそれで終わりになってしまうので、ある程度民間の力を活用しながら、例えば金融機関とか、そういうところをルートを使って菊川に来ていただきたいということで、興味あるところはもちろんあります。いざ聞くと企業名は言えないとはっきり、業種も言えないと言われるので、もちろん目に見えないというお言葉も真摯に受け止めますけども、いろんな形で職員が回っていることはまた分かっていただきたい。出せる情報は、今後また引き続き、議会の皆様にはご説明していきますので、なかなか非常にナーバスなことであって、がんがんこちらが行くのは非常に難しいというのが現実ですので、ご理解頂きたいと思えます。

○分科会長（赤堀 博君） ご理解ください。関連。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。可能性調査で30年と令和2年で6か所で、今、1か所が今検討中ということで、これって言えることですか。西方のほうがすごく高かったなあという気がしたし、小笠が多いんじゃないかと、何か所かあったなという記憶あるんです

けど、検討中の場所って具体的に教えていただけるのか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。場所についてでございますが、6か所ご説明した中の加茂山田地区というところでございます。

○分科会長（赤堀 博君） 橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。今言ったように、ほぼここはいけるといいます。あくまで民間に動いてもらっています。今、地元説明、それから地元の同意を取りに多分入っていますので、ただ、企業について、我々の打合せの段階で公表して、聞かれたらいいですかと言ったら、それはちょっと待ってくれということなんで、実際、ちょっと会社名まで言えないんですけども、市内の企業が今あるのは残しつつ、さらに規模拡大したいという企業です。

実はこれも他市とずっと、その会社は他市も含めてずっと検討していて、最終的に菊川にお願いした。やはりここも、やはり市としてそういう場所があるか、農振除外ができるか、それから補助はどういう制度があるか、これを全てやはり他市と、静岡、浜松以外ぐらいのほとんど調べてやっぱり企業は来ますので、我々としてもできるだけの立地の補助金を含めて、何度も何度も話合いをしてここが民間に決まった。

5か所のうち、当然、最終的には坪単価幾らぐらいになるが、これは我々が工事、契約も含めてやるのと民間がやるのとでまた違うと思いますので、そこら辺もご紹介しながら、融資情報とセットで誘致していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「加茂って西のほうでしたよね」と呼ぶ者あり〕

○建設経済部長（橋爪博一君） 杉森の裏。杉森と御門の手前部分。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃあ、次行きます。

6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。7款1項4目火剣山キャンプ場の管理費、タブレットページの73ページになります。まとめて質問します。

市ホームページからの利用申込みを行っているが、申込みがしづらいとの意見がありますがどうでしょうか。これはすいません、ちょっと細かく言わなかったんですけど、IDとかパスワードが必要になってくるみたいなんです。それがちょっと難しいんじゃないかという

ことで、また、利用者申込数は。光熱水費増は利用者増によるものと思うが、ガスはシャワー用か、料金徴収はないのか。

2番、野外の宿泊施設管理委託料約98万円の増額理由は。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。市のホームページからの利用申込みが難しいという意見があるという点と、利用見込数、光熱水費は利用者増によるものと思うが、ガスはシャワー用か、料金徴収はないのかというところでございますが、そのご質問についてですが、市のホームページから入っていく施設予約システムのことかというふうに、そこからのご予約のことかと思いますが、現在、申請の8割以上は予約システムから受付をさせていただいております、問題なく運営のほうはできているというふうに考えております。

利用者の方からよくあるご質問として、先ほど委員がおっしゃったIDとパスワードの必要性であるとか、ほかには予約のシステムの使い勝手として、一度に複数のサイトを同時に予約申請できないかというようなお問合せが多くあります。

これらの質問につきましては、システム利用のためのIDのパスワードの取得方法であるとか、システムの入力方法など、お電話頂ければ丁寧にご説明させていただいております。

これまで、ご質問頂くまでは、マニュアルというかシステムの使い方をホームページのほうに掲載をしていたんですが、システム側にも使い方のマニュアルを重複、もう一つ置かせていただいで、より分かりやすくさせていただきました。そこは改善をさせていただきました。そういったことをして、引き続き分かりやすいご案内を心がけてまいりたいというふうに考えております。

利用者数でございますけれども、本年度と同程度の2,000人程度を見込んでおります。

ガスは、シャワー用のものがございます。

光熱水費の増額につきましては、本年度、キャンプ場のトイレ洋式化に伴いまして、電気料の増を加味したことによるものがございます。

シャワーの料金については徴収をしておりません。

管理委託費約98万円の増額の理由はというご質問についてですが、令和3年度の実績に基づきまして、利用日の増加に伴い管理人の出勤日が増加することを見込みまして、管理人手

当の増を見込んだものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はいいですか。

○6番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 渥美委員もいいですか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。実績が増えたので、利用日の増加で出勤が増えたということなんですけども、どんぐらいか、どのぐらいに増えたかというのをもし分かればお伺いできればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山田商工観光係長。

○商工観光係長（山田 君） 商工観光係長です。すいません、今、利用者数でいきますと、令和2年度が利用者総数が1,060人、もちろんこちらにつきましては、コロナの影響等もありましたので、閉めていた期間等もございます。今年度につきまして、すいません、1月末の時点でございますが、利用者数については1,832人ということで増加しております。ただ、コロナがありましてから、団体利用というのがやっぱり減りまして、少ない人数でのご利用というのがすごい増えているというのが現状でございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。委託している人の出勤日が増えたというような答弁だったと思うんですけど、その出勤日がどのぐらいだったのがどのぐらいに増えたかというのは、ちょっと分かればお伺いできればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山田商工観光係長。

○商工観光係長（山田 君） 商工観光係長です。

すいません。利用日につきましては、令和2年度で129日。令和3年度は、すいません、先ほどと同様ですけれども、1月末の時点で、146日になってございます。過去も、この冬の時期というのは、なかなか利用者が少ない時期でございましたが、キャンプブームもありまして、冬の時期も利用日が結構増えているものですから、一応、こういったことで、利用者が増えて、利用日が増えているという状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） すみません、ちょっと確認なんですけど、129日から146日に17日増加ということなんで、17日でいいですか。増加で、増加したことによって、委託料が90……。

〔「98」と呼ぶ者あり〕

○4番（渥美嘉樹君） 98万円増えたということによろしいですか。ちょっと大きい、イメージより大きいような気がするんですけど、その増額の理由というか、どこら辺に96万円かかっているのかというのは具体的に聞ければと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山田商工観光係長。

○商工観光係長（山田 君） 商工観光係長です。

すみません。今の内容につきましてですけれども、令和3年度につきましては、先ほど1月末の時点でございますので、2月、3月も出役予定の日数が今予約が入っております。そういったことを加味しまして、大体、本年度も見ましたら、ちょっと日数ありま、すみません、今年の2月、3月、ちょっと手持ちを持ち合わせていませんので、あれですけども、そういった部分も含めて、あと、昼・夜と2部制になってございます。キャンプ場自体が。そうしますと、昼の部分で出ていただく方、また、夜出ていただく方というのもございますので、そういった部分も含めての増額ということでございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連で、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

野外宿泊施設管理委託料なんですけど、これの宿泊施設管理組合に委託しているということで、これは入札とか、それとも、ここの施設に何年かお願いするとか、ここら辺って、特に入札が行われているのか、どういった施設組合があつて決まっているのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。

こちらのキャンプ場につきましては、地域の皆様の設置されている地域の皆様がずっと管理をさせていただいております、類似の団体がないものですから、単独随契でやらせていただいているという状況でございます。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。

○10番（西下敦基君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 次へ行きます。

では、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページ76ページ、観光情報発信事業費について、観光情報発信業務委託料41万円の業務内容と効果とその評価方法は、また、委託先の選定方法を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。

こちらにつきましては、田んぼアート実行委員会の活動が15周年を迎えまして、令和元年度には全国大会を実施するなど、積極的な活動を実施していることから、過去の作品など、記念冊子として作成し、全国の田んぼアート団体等に配布をし、菊川の田んぼアートの知名度向上を図るものでございます。

本市の地域資源である田んぼアートを全国の団体などへPRいたします。

委託先につきましては、15年間の事業経過や写真等を保有しているのは、菊川市田んぼアート実行委員会しかございませんので、そちらにお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次、行きます。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

7款1項4目市観光協会連携事業費なんですけれども、その要求内容で、菊川市観光協会運営事業費補助金が85万8,400円かかる、858万4,000円かかる。926万2,000円に増えているんですけれども、その増えている理由は何でしょうかという。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。

運営事業費補助金の増額理由についてでございます。

主に事業費の増が補助額増の理由でございます。昨年度と比較し増えた事業は、2年置き、隔年で実施をしております、1年置きに実施しておりますフォトコンテストの事業。また、会員事業所の商品を掲載するオンラインショッピングサイトの新規の構築。令和5年度から大河ドラマ「どうする家康」に、こちらに絡めた誘客促進事業の実施が増額の理由となっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） すみません。具体的に、今、フォトコンテスト、オンラインショップ、どうする家康の関係。これが金額的に幾らぐらいになるんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山田商工観光係長。

○商工観光係長（山田 君） 商工観光係長です。

すみません。今、お話のありましたフォトコンテストにつきましては、事業費が約20万円。オンラインショッピングサイトの交付金につきましても、同じく20万円。令和5年度から、大河ドラマの家康に絡めた事業ということで、こちらのほう、今、60万円で計画のほうをしてございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

○8番（横山陽仁君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） はい。関連で。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 2023年のNHKの大河ドラマ「どうする家康」。これ、静岡県にとって、非常に大きなイベントになるんじゃないかなと思います。ということは、コロナの収束を期待するんですけれども、実質的に地域に与える影響というのは非常に大きいんじゃないかなと思うんですけれども、実質的に家康に関わる歴史的な建築物とか、いろいろなゆかりの地として、歴史に関するゆかりの地として、何か所ぐらい関わりがあるんですか。そういうものを観光の一つとして、これから、どんどん見ていただくために、何らかの方法を取っていくほうがいいかと思うんですけれども、今現在、家康に関わる歴史的な建造物等の関係について、何か所あるのか、分かっていますか。

○分科会長（赤堀 博君） お答えできますか。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。

ご質問の歴史的価値のあるものが何か所あるかというのは、申し訳ございません。商工、私どもというよりは社会教育課というか、教育委員会のあちらのほうで調べてくれているところがあるかと思えます。今、私どもといたしましては、小菊荘の横に獅子ヶ鼻砦であるとか、あとは、火剣山のキャンプ場の山のほうに火剣山のとりでの跡であるとか、そういったところありますので、今ある観光の施設と併設したところについては、重点的に進めてまいりたいというふうに考えておりますが、詳細なところは、すみません、可能であれば、教育

委員会のほうにお問い合わせいただけるとありがたいというふうに思います。ただ、連携して、教育委員会のほうでも、今後進めていくかと思しますので、私ども観光のスポットとして磨き上げができたものについては、ルートの中に入れるなり、そういったところは協力して、連携してやっていきたいなというふうに考えております。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 歴史探訪とか、ウォーキングとか、そういったものに大いに活用できると思うんですね。どんどん、やっぱり、そういったものについては、教育委員会だとか、そういったことを言わずに観光の情報として、やっぱり……。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） はい。

○17番（松本正幸君） ね、やっていかななくてはならないと思いますので、ぜひ、お願いいたします。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） はい。

○17番（松本正幸君） 以上でした。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長です。

すみません。数については、申し訳ございません、分かりかねるので、もちろん連携してやってまいります。

○17番（松本正幸君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、次、橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） どうする家康の関係では、市長からも、今言われたとおりで、教育委員会のほうに歴史的なひもづきなのか、観光に結びつけないか、それに基づいて、庁内連携してやっていけという指示は出ていますので、洗い出しと合わすのはやっていこう。

それから、新聞にも載っていましたが、浜松からここまでの各首長の（シュッコウイキ）の会議の中で、これについて取り上げて、実は今月中に一度、観光部会みたいなことを開くということで、浜松が担当事務局になっております。うちの商工観光課もそれに出席をして、具体的な案は、それがスタートで、例えば、パンフレットを作るのか、観光ルートをつくるか、ちょっと分かりませんが、そういう会議をまた始めていきますので、いい機会ですので、何らかの形で観光につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） では、最後の事前質問。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレットの88ページです。7款1項5目消費者被害防止推進費ということで、事業費が倍ぐらいに増えていますが、増えている内容は、消費者被害対策なのか、成人年齢啓発なのか、どっちに重きを置いているのか、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。

事業費が増えた要因でございますが、昨年度の当初予算には、18歳成人に関する啓発金を計上していなかったことから、本年4月1日から施行されます成年年齢の引き下げについて、市内高校の3年生へ啓発するための文房具の購入費14万8,000円が増要因となっております。

啓発につきましては、学校を通じ実施をする予定でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） この消費者被害というののことで、成人年齢がそんなに強く関連してくるのか。その辺の説明を。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。

若い若年の方の相談の私どもの消費者センターのほうに相談来ている内容についてご説明をさせていただきたいというふうに思うんですが、若い方、25歳以下ですね、の方ですと、多いのはマルチ商法であるとか、あとはマルチまがいという商法であるとか、仮想通貨、FX、そういったところの情報商材であるとか、そういったところが若い方は消費者被害として、消費者の相談として、私どものほうにお電話相談したり、ご相談来られたりということあります。特に若い方は、携帯電話を皆さんお持ちですので、知らない人からの連絡について、非常に抵抗感が、私ども世代とは違って低いです。安易に契約をしてしまう。18歳年齢、成年年齢が引き下がるということは、18歳から親の承諾なしに契約行為ができるようになりますので、そういったところで、消費者被害の拡大につながりやすい皆様、社会に出ていくということになりますので、ここの部分は十分周知のほうをして、また、周囲の大人の方にも注意をしていただきたいというふうに考えておりますので、そのあたりの周知のほうは徹底してやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○3番（渡辺 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、事前通知を終了いたしました。商工観光課に関わる質疑はほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部はお疲れさまでした。

〔執行部退場〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ご意見のある委員の挙手の上、発言をお願いします。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

コロナ禍で、商工業者が変わってないというのを聞きまして、本当よかったなと思うんですけども、それと同時に、先ほどの家康の話もありますけども、にぎわいをつくるとか、移動人口、そして、小林さんが言う関連人口ですか、増やすということに対して、どのような活動をしていくかということだと思えます。だから、商工課の活動、観光課ですね、観光課のほうですけども、やっぱり、それを導入するか、先ほど言った文化・歴史、この辺を交えて進めていかなきゃ、私は駄目だと思っております。やっぱり、心を豊かにということころはそういう文化だと思えます。ぜひ、そういう考え方で、私は進んでもらえればと思っておりますけど、皆さんの考えを。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

やっぱり、余裕があれば、文化的なこととか、そういったことに時間を割けるかなと思うんですけど、今の僕らの世代ですと、共働きで、子どもとか、あと介護とかもありますので、あと収入が上がらないというのの時代、そこら辺が、やっぱり、にぎわいとかを上げていただいて、観光って伸ばしても、観光の業種的に収入形態が低いんですね、すごく。ほかの業態に比べて、工業とかも、また高かったりとかしますんで、そういった産業体系も考えながら、これから、まちづくりも考えていかなきゃいけないかなと思いました。ただ、今、企業2つ来て、今、8人だよという、ちょっと人がね、働けるところがないとなかなか移住はできないかなと思いますし、なかなか選べるものでもないと思うんですけど、そういったことを意識して、企業誘致をしていただければなと思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

商業事業承継の窓口についてなんですけども、この質疑のお茶のこともできないかということも質問させていただいたんですけど、お茶といっても経営も関わることで、アドバイスというのにも必要としているという声も聞きますので、ぜひ、令和4年度中に、これから設計していくということなんで、お茶というの、しっかりと捉えていってほしいということで、強く要望させていただきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

特に役所の場合は下請け、観光協会、そういう形で、ぼんと投げちゃうじゃないですか。だから、逆に、その人件費で食われちゃって、実質的に何にもやってない。むしろ観光だったら、例えば、ブルーベリーをやっている人に参加してもらって、そういう実際にやっている人が観光協会つくってもらって、そこへ補助するというほうが本当実質的だと思うんですよ。だから、ちょっと、そこら辺のやり方をもっと工夫してもらいたいなと思いますね。企業誘致なんか、その過ぎたるものだと思います。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、商工観光課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

それでは、13時まで休憩とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時57分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、お昼の昼食をとって、午後の会議を再開いたします。

農林課の予算審査を行います。

初めに、成瀬農林課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。本日はよろしくをお願いします。

私、農林課長をしております成瀬でございます。後ろから。

○分科会長（赤堀 博君） 窓際から。

○農林課長（成瀬孝幸君） 窓際から。すみません。渡邊主幹でございます。

○農林業振興係長（渡邊清山君） よろしくをお願いします。

○農林課長（成瀬孝幸君） 続いて、椎原主幹でございます。

○農林課主幹（椎原佳顕君） よろしくをお願いします。

○農林課長（成瀬孝幸君） 私の後ろになります内田係長でございます。

○農林課土地改良係長（内田数久君） よろしくをお願いします。

○農林課長（成瀬孝幸君） 以上、よろしくをお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質問から行いますので、質疑の事前通知を出された松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

タブレットのほうの96ページ。

○分科会長（赤堀 博君） もう少しマイクが入るように。

○17番（松本正幸君） 6款1項3目地域特産物推進事業、生産者の確保、また販路開拓に関する推進状況と令和3年度に農業振興会において検討された特定作物は何か、まず伺いたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

現在でございますが、現在茶豆、オリーブ、そら豆、高麗人参の4種を対象作物としております。令和3年度のそれぞれの生産者数でございますが、茶豆が1経営体、オリーブで3経営体、そら豆も3経営体、高麗人参においては生産者が今いない状況でございます。生産者の確保につきましては、類似作物を生産している農業者やまた複合経営に関するお問い合わせをいただいた際に、私どもも紹介など実施させていただいておりますが、なかなか増加にはいたってございません。

続いて、販路の開拓についてでございますが、茶葉の加工技術を生かしてオリーブの葉をほうじ茶として地元や東京、また神奈川等で販売されている生産者もおられまして、生産者

独自で今販路開拓を進めていただいているほか、市としましても企業などでの販売活動、また、名古屋市とか他市でも販売のイベントなどへの参加も通じた販路の開拓のほうも続けてまいります。

また、作物の検討についてでございますが、令和3年度から新規の作物は研究を今農業振興会さんと連携して実施してございます。これまでの農業振興会の会員さんを対象にアンケート調査も実施させていただいたり、その中でアボカドやレモンなどといった意見もいただき、このアンケート結果を基に今話し合いを進めさせていただいてございます。このアンケート結果から作付けから収穫までに期間が短くて、なおかつ生産性の高い露地野菜も対象に絞ったほうがよいという今途中の話の経過をいただいているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

地域特産物の関係については、やっぱり基本的に考えていくほうがいいと思うんですけども、以前から茶豆の関係を特に言っているんですけど、商品開発を含めてとにかく早く出さないと本当に特産品としての価値、価値、価値ですよ、要するに。そういったものがなくなってしまうんじゃないかなと思うんです。そうした中で、どういうふうな形で今後その茶豆についての特産品の扱いについて、どのような工夫をされるのか。

それともう1点、今回かなり夜間の温度が高かったという。8月の時点だか7月の時点だか分からないですけど、そういったものに対応できるような研究そういったものがされているか。その点についてお伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。渡辺農林振興係長。

○農林業振興係長（渡邊清山君） 農業振興係長でございます。

まず最初に、夜間の需要が高いというご質問に対しましては、今年度、それこそ夏場、春先から気温が高くて茶豆の生育が悪かったということがありますので、今度3月に撒く計画をしております。早く撒くことによって夏場の気温に左右されないような栽培ができるものと考えております。

それから、本年度農業振興会のほうで新しい作物の検討を始めておまして、それこそ今度3月の農業振興会の役員会の中で検討を再度していきまして、令和4年度中に新しい作物について決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 今、いろいろ検討されているということで説明があったんですけど、やはりふるさと納税の返礼品、こういったものにも活用できるような特産品づくりをできるだけ早くやってほしいなということで期待をしておりますので、よろしくお願いします。

終わります。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

今現在4種類ということで、高麗人参がいつも疑問に思うんですけど、これ除外はしなくていいのか。それとも、あと他市で成功しているところがあるのか。ちょっと疑問に思っていますので、その辺を説明いただければと思います。

○分科会長（赤堀 博君） どうでしょうか。渡辺係長。

○農林業振興係長（渡辺清山君） 農業振興係長でございます。

それこそ高麗人参については、現在栽培している農家がおりませんでして、これにつきましてはなかなか栽培が難しいということで、当然地質の問題から栽培技術についてなかなか難しいということで現在は栽培農家がおりません。

それから、他市の様子につきましては、なかなか栽培の技術が難しいということで産地になっていくことが難しいと思っております。つきまして、今後新しい作物を検討する中で、まだ決定ではございませんが、高麗人参については少し地域特産物の中から外すような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 昨年まではこの農業振興会の会長をやっていたので責任を感じております。高麗人参に関しては、この間の会議でももう作ってもまともなのがこちら辺では取れないということで諦める方向でいって、今出ているのが問題として茶殻がちょっと難しいので、茶園を抜根して、酸性が強い土地であっても耐えうるようなものは何でしょうかという角度から出て、話しが出ているのがアボカドとか出ているんですけど、うちのこの菊川の芽キャベツなんかも絶対に外に出さないということで特産にしているのと同じように、やっぱりアボカドを抱え込んで持っているところもあって、種からやるとなるとやっぱりもので負けてしまうとか。今いろんなことを考えているんですけど、やっぱり壁に壁にぶち当たって、今までどおりの芽キャベツがあつて。それとあとはレタスとか。一般的なものであつて

も、組織として大きいと保険が入っていて安くなっても収入が得れるとかそういうことがありますので。一般的な今やっているものでもその辺を効果的に広めていこうというような話も今出ていますので、またよろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

特産物という、要するに野菜の種類といいますか、それを絞ってということなんですけども、最近の農作物っていうのは生産者の顔が見えるというようなことを売りにしているところもたくさんありまして。私は栽培方法を有機栽培なり無農薬栽培というようなことも1つの売りにできるんじゃないかと。やはりそういった観点からこの事業というのを持ってくるというか、補助金ももらえるというようなこともあろうかと思うんですけど、その点いかがですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。渡辺係長。

○農林業振興係長（渡邊清山君） 農業振興係長でございます。

それこそ今ご質問のありました有機農業によって地域特産物を栽培し、ブランド化にしていくというような観点のことだと思うんですけど、皆さんご承知のとおり、今有機農業とかだんだん進めていくような形でやっているわけなんですけど、実際はなかなか栽培になりますと難しいところもございますので、そこで失敗してしまうということも中にはあります。その辺は栽培農家と協力しながら、いろいろと意見を交わしながら、慎重にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次2番目。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

説明資料の99ページ。6款1項3目農業活動推進費、1も2も一緒なもんですが、質問は1つだけです。農業物消費拡大事業委託の委託先は。それから、それぞれの事業の費用はということですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

この費用でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた農家への

支援としましては、市内農産物を使った商品開発やイベントでの販売を実施するほか、医療施設などへの花の贈呈を行うため、認定農業者などで組織された菊川市農業振興会へ委託を考えてございます。委託の内容、内訳でございますが、市内で生産された農産物の販売促進事業に対して100万円、市内の医療福祉施設、幼児教育施設などへの花の贈呈事業に100万円、市内関係団体と協力し、市内農産物を使った商品の開発、また販売等に対して100万円の合計300万円を今予定しているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。西下さんは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次いきます。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

6款1項3目農業経営基盤強化推進費でタブレットの説明資料で101ページです。荒廃農地再生・集積促進事業費補助金170万5,000円の予算でどの程度の荒廃農地が解消される予定なのか。また、環境保全型農業直接支援対策事業費補助金は面積で補助されていくのか。それとも、農家の件数なのか。によって補助が出るのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

最初に荒廃農地再生・集積促進事業の補助金170万5,000円の予算でどの程度の荒廃農地が解消される予定なのかについてでございますが、令和4年度は今3名の方が本事業を活用し、約0.6ヘクタールの荒廃農地を解消する予定しております。

続いて2問目でございますが、環境保全型農業直接支援対策事業費補助金は面積で補助しているのか、農家の件数かというご質問についてでございますが、本事業は面積によって補助額を算出しております。自然環境の保全に資する農業である有機農業やまたレンゲなどを撒いて土壌にすき込んだあと作付けするカバークロップというやり方があるんですが、そちらに取り組んでいる農業者を対象に、対象活動の取り組む面積、この面積に応じて算出しているものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 質問ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

2回目のほうで面積で補助していくってということなんですけど、何件ぐらいの農家がこれやっていく予定なのか。そこら辺分かりましたら教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 渡辺係長。

○農林業振興係長（渡邊清山君） 農業振興係長でございます。

農家の定数につきましては、3人の方がやる予定でおります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

経営基盤強化という普通ですと小規模から大規模というふうに捉えるんですけど、水田の大規模化というのはもう終わっているのでしょうか。作業につきましてもその点ちょっとお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。渡辺係長。

○農林業振興係長（渡邊清山君） 農業振興係長でございます。

大規模化については、正直切りがないというか、どの時点で大規模化が終了したかって非常に難しいと思いますが、今現在中には大規模化が進んでいる地域もありますし、これからもう少し進めていかないといけない地域もあるかと思っております。ただ、今、農地の貸し借りのほうを進めておりますので、今後も継続して進めていかないといけないと思っております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。関連ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

荒廃農地の再生の件ですが、これって補助金をもらえる事業者のどんだけ面積を耕作しているかかってというのが多分50アールとか結構広いんですけど、そこら辺って緩和をしてくれないとちょっとやっぱり兼業で農家やっているとかちょっと畑をやりたいっていう人が耕作放棄地を利用していただけ、もっと減っていくことができると思うんですけど、そこら辺は緩和とかこれから考えていくのかどうかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。渡辺係長。

○農林業振興係長（渡邊清山君） それこそ昔は5反以上ないとだめっていうのはあったんですけども、新規就農者につきましても5反であっても施設運営なんかは採算が取れないものですから、要件設定、要は農業経営基盤強化促進法による農地の貸し借り等によって、借

りることはできるものですから、農業者にとっては5反であってもできますけれども。

ただ、この耕作放棄地の解消につきましては、他人の荒廃農地を借りて、それを解消して作っていく事業で、当然農地の拡大もすることになるものですから、今の時点ではそれほどとお申しますか、小規模の方にやってもらうっていう事業ではないかなと思っております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） はい。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

結構兼業でやっている小さい方もできればそういったのも使えるようだったら使いたいなという話があったので意見として伝えておきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレット102ページで、6款1項3目水稻振興費。ジャンボタニシ防除を捕獲をやめて、薬剤のみにしたが、被害の拡大は見られないか。また、10アール当たりどれくらいの散布をすれば効果があるのか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

ご質問、2問頂きました。

最初のほうでございますが、薬剤のみした結果、被害の拡大は見受けられないかについてでございますが、今年度、薬剤散布を実施したうちの一部の農業者とまた農業共済組合へ被害面積の聞き取りをさせていただきました。

令和2年度と比較して、被害面積が減少したという報告を受けてございます。

市担当者としましても、水稻の生育状況の現地調査の際に目視で現場のほうを確認しておりますが、昨年に比べ薬剤散布による効果は出ているものと判断しているところでございます。

次に、10アール当たりどれくらいの散布をすれば効果があるのかについてでございますが。使用する薬剤の種類によっても異なると思うんですが、補助制度を利用した農業者のうち、約8割の方が使用した薬剤がスクミノンという薬剤でございます。

こちらの場合ですと、使用説明書には1から4キログラム、10アール当たりと書いてございますが、実情10アール当たり1キロ程度散布することで効果があったという報告を受けております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。関連で4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） すみません、関連で、4番 渥美です。

関連なんですけど、これ本当にジャンボタニシ大変な問題だと思うんですけど。

今、薬に対しては補助が出ているんですけど、やっぱり駆逐していくためには積極的にやってほしいということがあると思うんですけど。薬だけではなくて散布の委託みたいなものも含めて、何か補助金があったらより積極的な駆逐につながるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の何か現場のほかの声とか、方針とかあったら伺えたらと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 渡邊係長。

○農業振興係長（渡邊清山君） 農業振興係長でございます。

これこそ議員の皆さんご承知のとおり、昨年度まではシルバー人材センターによる水路等による公共用地での捕獲を委託しておりました。関係者からいろんな意見がありまして、薬剤の購入の補助にしていきたいというような意見もございまして、今年度から薬剤購入に対する補助ということでやらせていただいております。

で、今年の結果としましては、昨年度までの捕獲と比べて遜色分のないと言いますが、増えていないということで、いろいろ関係者のほうから聞いておりますので、今後もしばらくはこの補助制度を続けまして、様子を見ていきたいと思っております。

それから、散布自体を委託することはできないかというご意見でございますが、それにつきましては、そのところは今後検討していきたいと思っております。一番いい方法は何かということで関係者の方と相談して今後決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

じゃあ、次に行きます。渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレットの106ページです。6款1項4目家畜防疫費ということで、たいへん少ないですけど、その対象農家というのはどのくらいあるんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

令和3年2月1日時点でございますが、西部家畜保健衛生所の集計結果によりますと、西方地内の畜産技術研究所中小家畜研究センター、これ静岡県の施設になりますが、それを含まず、市内では11件ございます。

内訳でございますが、肉牛で2件、酪農で6件、養豚が1件、養鶏が2件の計11件でございます。

以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ次、渡辺さんだね。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレット109ページです。6款2項2目土地改良補助事業費、中山間地域など直接支払交付金（棚田地区）6万6,000円の減額の要因を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

この交付金額の算定でございますが、これは対象面積に応じて算出しております。

地元農業者で組織します、せんがまち棚田集落協定というものがございますが、こちらの中で、一応交付金の算定対象を水田として耕作されている農地の面積としてございます。

上倉沢のせんがまち棚田でございますが、皆さんご承知のように、斜面地でございますし、また小さな水田が連なる地区であるため、現況と公図の境界が一致してない場合があります。

令和3年度、昨年でございますが、こちらの新規採択としての申請の段階で、先ほど説明させていただきます交付対象要件である農地の斜面の角度や、また対象面積の再確認を行った結果、一部茶畑、そのほかの面積が含まれていることが判明したものですから、その面積のほうを引き算しまして、引いた分が2,148円で、細かい数字になるんですが、これによりまして、交付金額が今予算書上は令和3年度の当初予算上77万5,000円ございました。こちらの中から6万6,580円減額した、令和3年度としては70万8,412円、こちらの数字がなっております。

したがって、今、議員ご質問いただきました令和3年度の当初予算では77万5,000円を計上しておりましたが、交付金額としては、先ほど説明させていただく対象面積の減により

まして、70万8,412円でございます、令和4年度の当初予算額と同額になってございます。
ですんで、予算上でございますが、前年比6万6,000円の減額となっているものでございます。
以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次。

○3番（渡辺 修君） いいですか、もう一つ。

○分科会長（赤堀 博君） はい。

○3番（渡辺 修君） 実際に栽培されている面積は全く変わってなくてということですよね。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。内田土地改良係長。

○土地改良係長（内田数久君） 土地改良係長でございます。

この面積の算定についてですが、実際に現場の測量会社等を受けて測っているわけではなく、あくまで公図を基に農地の面積を算出しております。

それと、現況の図面をラップさせた形で、あと現場を回る中で、耕作されている、あるいは現場と地形と合わないものですから、行ってみると田んぼとなっていますが、ほとんど上の田んぼと下の田んぼの間の大きなのり面であったりとか、そういったものが含まれておりますので、そうしたものを差し引いています。つまり、できる限り耕作されている土地と整合させているという現状でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

○3番（渡辺 修君） いいえ、そういう、それは手法のことですけど、実際に栽培されている面積が減っているわけではないですねという……。

○分科会長（赤堀 博君） 内田係長。

○土地改良係長（内田数久君） そのとおりです。栽培面積が減っているわけではございません。計測の問題です。

以上でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 次も渡辺さん。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレット118ページ、6款3項1目の林野振興総務費で、昨年までありました傷病鳥獣保護用消耗品の購入がなくなっていますが、これ需用費だと思うんですが、これは不要なのでしょうか。それとも在庫があるとかそういうことでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

令和3年度予算の消耗品費で買ったけがをした鳥獣を保護する際に使用する手袋の在庫がまだございますもんですから、令和4年分も賄えると判断し、このたびは計上しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） はい、次、じゃあ、17番 松本委員お願いします。

○17番（松本正幸君） 17番です。

タブレット124ページ、6款3項3目森林整備費ということで、3問ありますけれども、恐らく重複していると思いますので、よろしく願いいたします。

モデル林の位置づけと現地調査の範囲と森林整備作業委託の発注先と委託内容は。

2問目、モデル林はどの地区か、誰がどの程度の面積を、どのような調査をするのか。

3問目、モデル林の整備及び現地調査を実施とあるが、場所はどこか、また整備面積はという質問です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

ご質問いただきました内容でございます。

まず、モデル林の位置づけと現地調査の範囲、面積についてでございますが、令和元年度から森林整備の促進などを目的に、国から県、市に森林環境譲与税の譲与が開始されたことを受けまして、市内森林の整備を進めていくためのモデルとして、ハザードマップ、過去の風水害による倒木状況、また公共施設などからの距離などの情報や、県の森林組合連合会職員と、また森林有識者との現地を確認していただく結果として、市内で優先して整備が必要と判断し設定いたしました。6地区になりますが、一応、西方、丹野、半済、三沢、沢水加、本所の6地区になりますが、この森林の一部をモデル林として、今指してございます。

令和4年度予算の森林整備費の委託料のうち、森林経営管理業務委託料425万6,000円につきましては、現地調査を行うもので、発注先は未定でございますが、河城地区、沢水加地内の集落の中心を通過しております県道菊川榛原線がございまして、その南側区域の約9ヘクタールの樹種、立ち木の密度、あと下草の生育の状態、また森林の表土の流出状況や倒れて

いる木や枯れている木の有無の確認を行う調査を行うものとなっております。

また、新規の森林整備作業委託料の404万5,000円につきましては、モデル林の整備作業に関わる委託を行うもので、発注先はこれもまだ未定でございますが、場所と委託内容につきましては、横地地区の三沢地内のモデル林について、約0.4ヘクタールの竹林の皆伐、あと約0.7ヘクタールの広葉樹の間伐等、計1ヘクタール強を実施する予定であります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番。

○17番（松本正幸君） 17番です。昨年度の予算の関係になりますけれども。これ639万円、本年度が830万1,000円になっていますので、約200万円の増額となっているかと思うんですけども、その増額の要因を説明願います。

○分科会長（赤堀 博君） 渡邊係長。

○農業振興係長（渡邊清山君） 森林環境譲与税の関係になると思うんですけども、財政課のほうのお話でも幾つかお話が出たかと思うんですけども。それこそ森林環境税につきましては令和6年から開始になるんですが、それに先立ちまして、国のほうからその準備金として、お金が市のほうに譲与されるということになっておりまして、それにつきましてはこちらで計算するわけではございませんけども、国のほうで徐々に増やして支給されていくものがございますので、来年度につきましては、今年よりは若干増えていくということになるかと思えます。

以上でございます。

[発言する者あり]

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） ただいまの森林環境税、ちょっと財政課よりはこちらの農林課のほうということで。市の23%が森林ということで計画書に書いてありまして、この森林環境譲与税がこれから、令和6年度だと1,000万円弱ですかね、市のほうに下りてくるということなんです。これを使って、どういう森林管理の計画ですか、順番に何年かして一周回るような形で森林を整備していくのか、危険の箇所をちょっと困ったところを優先的にやっていくのかとかいう計画的なものは、1,000万円の中でどういう形でやっていくのかということ、ちょっと先の話かもしれないですが、この辺を含めた調査なのかどうかということを確認したいんですが。

○分科会長（赤堀 博君） 渡邊係長。

○農業振興係長（渡邊清山君） 農業振興係長でございます。

それこそ来年度はモデル林の中で沢水加の調査と、それと三沢のモデル林の整備を行うわけでございますが。その後に令和3年度、令和4年度で現地調査を行ったモデル地区のそれこそ来年度計画している沢水加の森林整備の現地調査の結果に基づきまして、モデル林の成果を周知するとともに、どのような手法で整備していくかを検討していく予定でございます。

それこそ令和6年にはおよそ1,000万円の森林環境譲与税が入ってくる予定でございますので、それに向けてこれから検討を始めていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「聞きたいことじゃない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ほかに関連ございますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、事前質疑は終了いたします。ほかにご質問ある方。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

農林課の後に茶業のほうもありますけども、やはり税収を増やすというお話が今までも出ております。

やはり、税収を増やすということになりますと、やはり直接に関わってくるのは、この農林課と茶業ではないかなと私は判断しているんですけどね。実際、渡辺議員のところも事業をやっている、黒字になって、税も納めてくれているのではないかと思うんですけど。実際今の法人、個人ありますけども、ざっとで結構ですけど、黒字経営をしているのは何割ぐらいあるとお考えなんでしょうか。つかんでますでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁できます。渡邊係長。

○農業振興係長（渡邊清山君） 農業振興係長でございます。

農業の黒字経営の割合については、今数字は持ち合わせてございませんけれども、それこそ経営については厳しい状況が続いておりますので、必ずしも確定申告の時点でプラスになる農家ばかりではないかと思っておりますが、数字についてはちょっと持ち合わせておりません。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） そのほかに農林課に対しての質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部は退席してください。お疲れさまでした。

それでは、委員間討議を行います。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。

17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。先ほど黒字経営である農家何件かかってというようなご質問があったんですけども、確定申告からいけば恐らく出るんじゃないかなと思いますけれども。実質的に静岡県が推進する農業所得っていうのが、昔から800万農家を育てましようっていうような意味合いでやっているわけです。実質的に農業振興計画を策定するときにも、この所得の関係が出まして、いろいろ議会としても議論をさせていただいて、結果とするとその60%、480万が基本的に菊川型農業所得というような方針をいただいているんですけども、やっぱり農業所得が向上しないと、農家の皆さん意欲がわからないんです。

そのためにはいろいろと工夫をされて、これから茶業の関係も入りますけれども、茶業の関係についても、いわゆる野菜、複合経営ですね、こういったものに着目をして、複合経営を推進していくっていう茶業振興計画の中にもこういったものが出されているっていうことは事実だと思います。ですので、先ほども特産品の関係を聞きましたけれども、やはりそういったものを確立することによって、恐らく農業所得が上がるんじゃないかっていうことを私も思っておりますんで、そういったものを推進、または促進をして、事実、菊川の農業所得が上がるようなものを少し考えていただく方向を研究、検討していったらどうだろうって、ひとつの提案なんですけれども、そういうことを思いました。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。若い渥美委員なんかは記憶はないと思うんですけども、菊川の第1産業の茶業につきましては、数十年前にはお茶ご殿という、お茶でもうけて、大きな家を建てた、そんな時代があるんです。やはり茶業振興という、振興という名前がついていますけども、私が思うには、税収を増やすということがあれば、市長、部長、課長がそういうところに着目しながら、目標数としては、黒字が今何パーセントだから来期はこれを20%、30%上げるというような、そういう目標にしていかないと、全くといって意味はない行政だと私は思います。

渡辺委員は実際自分でやっていらっしゃるから、そういったところで、そういう観点から

の意見があったら、ちょっと聞かせてください。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） ちょっと現実的に言っちゃうと、同じ栽培して、同じ労力で同じことをやっているんだけど、朝の市場を見に行くんです、5時とか6時に。そこで、求められて、このお茶いいねっていうのが、例えばその日に4,000円で売れていて、そこからはじかれたお茶がなかなか売れなくて、見た目そんなに変わらないけど、ちょっと違うんだらうなというところで、半分以下になっちゃうんです。同じ労力で、同じように頑張って、倍の差がついちゃっているというのがマイナスの現状なんです。

それでそういう人たちが脱落して行って、僕らみたいに農林研の下請みたいになっちゃっていると、今度はまた別の要素が出てくるんですけど。今思うのは、黒字が何パーセントっていうよりも、優秀な人に残って、全部やってもらって、それでその後継者を育てて、大規模化してもらっていく。そういう農家を残していくっていうのがいいんじゃないかなという、そういうふうに思います。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 茶業はこの次ですか。農家なんですけれども、私もそれこそ江戸時代から14代続く農家の跡取りなんですけれども、もう農家の、いわゆるお米を含めた形は、今のお茶の値段と一緒に1反16万になったときに、もうみんなやっていけなくなっちゃったんです。それで結局、集中化させて、やりたい人に託して、自分たちは勤めに出るという状態になったんです。

これは結局、菊川だけじゃなくて、日本の農業の政策の問題なんです。というのは、いわゆる生産性を上げようとする、どうしても機械化、企業化という形にならざるを得ないんですけども、農家の政策として、農家という家を助けるような政策なもんですから、そこへ企業が入っていけないんです。だから結局、個人の農家だったら、せいぜい借りたって1億、2億っていう金額にはならんわけです。そうすると、どうしても零細で、この機械化できない農業になっちゃうんです。だから政策的な問題があって、なかなか近代化できんっていうのが、農業の問題なんです。

これを農家1人でどうのこうのっていう問題じゃない。日本の農業をどうするかっていう大きな問題でもあるんです。だからそういったことを視野に入れながら、農業をどうするかっていうことで考えていく必要があると思います。私はちなみに、自分の意見ですけども、大手の企業ね、トヨタとか日産とか、ああいう車のメーカーでも農業へ投資してもらって、

大規模、近代化するっていうのが今の農業を助ける唯一の道じゃないかと思っております。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で、農林課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

55分まで休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時49分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、休息を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、茶業振興課の予算審査を行います。

初め、赤堀茶業振興課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。茶業課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長の赤堀です。本日は、よろしくお願ひいたします。

出席者ですけれども、主幹兼茶業振興係長の平川です。

〔「平川です。よろしくお願ひします。」と呼ぶ者あり〕

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 以上、2名の出席となります。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。6款1項3目茶業振興費、①この少ない予算で茶業振興策として何ができますか。負担金で、茶業協会任せですか。②茶業協会への負担金約1,000万円の効果と評価方法は、また、市内の緑茶消費量拡大の取組は。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。織部委員のご質問にお答えいた

します。

この少ない予算で茶業振興策として何ができますかについてですが、課の予算の構成について少しご説明いたしますけれども、この茶業振興費のほかに、茶園管理推進事業費や経営基盤強化推進費など、6つの事業で管理をさせていただきまして、菊川茶業を振興していく上で必要な施策について予算計上等をさせていただいております。

なお、年間を通じて行う事業の中には、例えば茶業関係者との意見交換会とか、インフルエンサーを活用した消費拡大PR事業など、予算書には反映されない事業もございますことを申し添えます。

次に、負担金で茶業協会任せですかとのご指摘に対してですが、協会には、我々菊川市に加えまして、JA、茶業委員会など、たくさんの団体が構成のほうをさせていただいております。この目的であります茶業関係団体が、互いに連絡・協調し、茶の宣伝及び消費拡大事業などを実践し、菊川市の茶業の安定及び発展を図るために、引き続き業界全体で力を合わせて菊川茶の名声を高めるための宣伝及びイベントの開催など、数多くの事業を会場であります市町等に展開してまいりたいと考えております。

続きまして、渥美委員のご質問にお答えいたします。

茶業協会への負担金約1,000万円の効果と評価方法についてですが、菊川市茶業協会では、たくさんのイベントやPR事業を展開しております。

イベントに関しましては、菊川茶の販売を行うことで、菊川茶の売れていく様子が、見ることができます。これが、直接的な効果と思っております。

また、PR事業では、今年度の事業を一つ例として挙げさせていただきますと、有名雑誌に菊川茶を掲載したことで、JAが初の2割引セールを促すなど、間接的な効果が生まれております。

これらは、消費に対するあくまでも感覚的な効果でございまして、茶業振興課が行う評価方法としましては、まず、アウトプット評価として、市の行政評価に基づきまして、イベントへの参加者を一つの指標に設定し、評価のほうを行っております。

それから、近年はコロナ禍により計画どおりイベントが開催できていない状況でございます。

また、アウトカムの評価につきましては、市が毎年行う市民アンケートの「茶の生産が盛んなまちだと思いますか」の指標を市民の評価として、我々捉えております。今年度の満足度は77%で、前年の79.3%から2.3%ダウンしておるところでございますけれども、これは、後

継者不足や荒茶の価格低迷などにより、茶業の現状が非常に厳しいということで、効果的な事業の企画を茶業協会役員会などの場で今後も協議してまいりたいと思います。

次に、市内の緑茶消費量拡大の取組についてですが、一つ目安として総務省が行う家計調査というものがございまして、これは、政令市が対象ですが、あくまでも参考データとして受け取っていただきたいんですが、全国のお茶の消費量、まず1位が静岡市、それから2位が浜松市、まさにこれはお茶どころ静岡として県内の政令市が1、2ということで、堂々たる成果だと思っております。

菊川市におきましては、これ菊川市というよりもJAが主にやっている取組で、お香典返しにお茶を使う取組、これが消費を伸ばしている大きな要因だと考えております。

茶業振興課では、消費については、市内にとらわれずに全国に広くPRし、菊川茶の需要を伸ばす取組が求められていると考えますので、引き続き様々な取組を行ってまいりたいと思います。

それから、市内においてですが、幼稚園、小学校、中学校への茶葉の提供によるお茶を飲むことへの働きかけなどを引き続き行ってまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。茶業振興費、これ以外にもほかの事業があるということで、では、茶業振興課として総額幾らの令和4年度の予算でしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 分かりますか。答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。先ほど、6つの事業で構成されているということでご説明いたしました。振興費ということで、織部委員からご質問いただいておりますので、一応令和4年度の当初要求額は1,222万3,000円で要望させていただいております。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。ですから、6項目6事業ですか、それを全て入れて幾らになるんですか、課としての予算は。

○分科会長（赤堀 博君） 赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興費は1,222万3,000円。

○分科会長（赤堀 博君） 茶業振興課全体の事業額。赤堀課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） すいません、先ほどちょっと分かりづらい説明だったんです

けども、織部委員がおっしゃる茶業振興費は1,200万です。先ほど言ったとおりです。私が初めに述べたものは、例えば茶生産経営体育成推進事業費とか、茶業振興費以外のものになります。すいません、分かりづらくて。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私の記憶ですと、約2,000万ぐらいじゃないかと思っております。だから、この金額で菊川市の第一産業という茶業をこれからも、振興というのは榮えさせることですから、衰退の一途をたどっているのをストップをするんじゃないかと、それよりも拡大をしていかなきゃいけないという目標ですので、その予算で十分な活動ができるのかどうかという。要するに、税金を増やすためには、茶業も最も重要なことであるし、農業も重要なことであるし、やっぱりそういった観点で行政をやらなきゃいけないんじゃないかと私は思うんですけど、その点、いかがですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。おっしゃるとおり、振興していく上で必要な予算というのは、頑張って計上させていただいております。

市の予算だけではなく、例えば経営の育成だったり、あと、ハード的な茶園集積であったり、そういったものの予算につきましては、国や県が予算を持っていますので、そちらの予算のほうも活用しながら、効果的な事業を今後も推進していきたいと思っておりますので、今回の予算につきましては、あくまでも実績に基づいて、必要最大限の予算で計上しておりますことをご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。課長が今考えている推進活動、仮に1億、2億、幾ら使ってもいいからやってみたいこと、何か頭で考えていることありますか。

○分科会長（赤堀 博君） 赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。やはり我々、税金を有効に活用していく立場の者として、費用対効果も、その辺は十分考えていかなければならないと考えています。1億あったらやりたいことということですけども、これはあくまで私一人の力ではどうしようもできないですので、これまで同様茶業関係者、生産者並びに茶商、JAの皆様方と必要な事業を組み立てながら、必要な経費についてはこれまで同様予算計上していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） 平川係長。

○茶業振興係長（平川知人君） 先ほど織部委員のご質問にありました令和4年度の茶業振興課の全体の予算としては3,226万2,000円で要求をさせていただいております。この内訳に関しましては、先ほど茶業振興費については1,222万3,000円ですが、これ以外に事業としては、ちょっと読み上げますが、農業振興費総務費と茶生産経営体育成推進事業費、あと、茶園管理推進事業費と茶文化継承事業費と、あと農業経営基盤強化推進費、全部で6項目足すと、茶業振興課全体の予算ですと3,226万2,000円の要求をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。2点ご質問なんですけども、1点、私も家計調査、見させていただいたんですけど、全国平均と比べて、静岡市、浜松市は2倍ぐらいあって、やっぱり何かしらあるんだなとは思ったんですけど、その中でも、浜松、静岡が、たしかそれも結構差があったと記憶しているんですけど、浜松よりも静岡のほうが結構上回っているような感じで、ちょっと私がかんがなかつたんですけど、浜松、静岡で、何か静岡が優位に立っている要因とかっていうのをもし分かたら、把握していたら教えていただきたいというのが1点と、もう一個は、菊川市の消費量とか消費額というものを把握することで、目標のようになると思うんですけど、把握する方法とかっていうのがあるのかどうかというのを、2点伺えればと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。少し明確な数字というのは持っていないんですけども、静岡と浜松に圧倒的に違うといいますのが、有名な本山茶というのがございまして、全国的にも静岡のお茶っていうと有名だと思います。それが、浜松よりも優位に立っているのかなということだと考えております。

それから、菊川市の消費の数字なんですけど、これも具体的でないんですけども、健康づくり課が少し行っているすこやかプランの市民アンケートというのがございまして、一つの目安なんですけども、菊川茶を飲まない人の割合ということで、たしか20.1%、目標が20%かな、それに対して20%全く飲まない方がいらっしゃる。残りの80%についてはお茶を飲むとおっしゃるということで、一つの目安としてお示しさせていただきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。やっぱり市内で飲んでもらうとなると、一つはやっぱり近く、足元なので影響を及ぼしやすいというのがあるのかなと思うのと、もう一個は、やっぱり市内の人が飲むっていったら、やっぱり菊川茶なのかなっていうのがあるので、やっぱりまずは足元から行ってほしいなという思いがあるんですけども、その中で茶、今どのくらい飲んでいるのかとか、そういった推移が分かればもっと増やそうというような気持ちにもなるし、目標があると思うんで、そういった、どのくらい飲んでいるかというのを把握するようなアンケートがあったら、ちょっと分かりやすいし、やる気も出るんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の何か方針というのがもしあったら、伺えればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 健康づくり課とそこら辺を連携して、先ほど言ったような市民アンケートを定期的に取りってしております。

今は、お茶を飲まない人の割合ということで、指標を変えているんですけども、以前は、年代別にお茶を飲む人の割合だったんです。そうしますと、これ一つ参考なんですけども、かなり高齢に従いまして、飲む人が多い。例えば、一番のご高齢の世代ですと90%を超えているような状況もございまして、その辺も一つの指標として、今後管理していきたいと思えます。

それから、取組なんですけども、毎年初取引の日から、市内には同報無線でお茶摘みの曲ですか、あれを流してお茶の雰囲気を出して、ぜひ一番に取れたら一番茶を市内で皆さんに飲んでもらうような、そういう促し方もさせていただいております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。最後、ちょっと意見になっちゃうんですけど、この前、国で牛乳が余っちゃうから、みんなで牛乳飲もうみたいな動きもあったと思うんですけど、あんな感じで菊川でもお茶農家さん助けるためにみんなでお茶飲もうみたいな感じで、そういったぜひ雰囲気づくりというか、ちょっと気合いが入るような、空気ってすごい大事だと思うんで、みんなで飲もうみたいなそういうのをぜひやっていただきたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） では、次行きます。2番目の事前質疑、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。6款1項3目農業振興総務費、これは、茶業振興課の分です。タブレット128ページ、まず1問目、茶業振興計画検討委員会の年3回の開催となって

いるが、検討項目は決定しているのか、また、下部組織はあるのか。

2問目であります。新しい茶業振興計画策定のための委託先は決定しているのか、実績のある業者は、また、委託先に求める内容は何か、質問をいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 松本委員のご質問にお答えします。

茶業振興計画検討委員会を年3回開催となっているが、検討項目は決定しているかについてですけれども、現在の菊川市の茶業振興計画が、来年度末で終期を迎えるため、今年度検討委員会を2回開催して、現計画の強化を行い、課題を整理した上で、来年度本格的に新たな計画の基本方針や取組内容について検討してまいります。

次に、下部組織はあるのかについてですが、本年度、下部組織として生産専門部会、流通専門部会、それから文化・消費専門部会の3つの専門部会を設置のほうをいたしました。この専門部会で、現場の意見をしっかりと吸い上げ、精査し、検討委員会へフィードバックを行ってまいります。

次に、渡辺委員のご質問にお答えします。

新しい茶業振興計画策定のための委託先は決定しているのか、実績のある業者かについてですが、本委託の発注に当たっては、指名競争入札により委託先が決まります。

次に、委託先に求める内容はについてですけれども、新たな茶業振興計画の基本方針や取組内容について、各専門部会の検討委員会、審議会の中で意見を出し合い、集約していきます。その集約した内容を委託先に説明していき、現状分析、将来予測などグラフを用いるなど、データ化などの細かい作業を依頼していきます。国や県のデータや将来構想とのすり合わせなども依頼していきます。最終的に製本したものと電子化したものを、成果品として納品のほうをしていただく予定であります。

今回策定しようとしている計画なんですけれども、現計画の見直しではなくて、刷新を考えておりまして、現状の課題の洗い出しと消費者ニーズの的確な把握をした上で、国や県の方針に基づいた将来構想を立てていこうとするものでありまして、相当な作業時間になるとは想定しておりますけれども、委託先とは密に連絡を取りながら作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 今、指名競争入札というようなことで、委託の関係なんですけれど

も、ここへ発注するというような形が言われたんですけども、この茶業振興計画なんかは、今まで頼んできた基本的なコンサルがあらうかと思うんです、ないですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。平川係長。

○茶業振興係長（平川知人君） 今のご質問ですが、茶業振興計画、今ありましたように、新たに第2次を組むんですが、今までのコンサルに頼むということではなくて、前回の計画のコンサルは入っていないくて、計画を策定しております。

今回、新しく計画策定に当たっては、茶業の全般的ないろんな重点目標とか、そういうものは事務局ないし検討委員会で全て仕上げていますが、これに必要なグラフ化とか、いろんな資料の作成にコンサルが入っていただく、そういう目標で今回予算計上をさせていただいております。

以上です。

〔「そういうシステムでやるわけですね、課長」と呼ぶ者あり〕

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 前回ですけども、10年前にやったとき、それから5年前に見直しをやったときには自前でやっているんですけども、今回は第2次という言葉を使う予定ではいるんですけども、大分茶の情勢が厳しい中で、それから、国や県が新しい方針を出しておりますので、そこの方向に従って、独自の分析だったり、相当な時間かかると思うんですけども、コンサルを交えてしっかりしたものをつくりたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 恐らく見直しの時点の関係で、各議員とか、多分会派の関係だったと思うんですけども、みどり21のほうで、いわゆる見直し計画についての議論、協議がなされて、いろんな課題をある程度拾いながら協議をさせていただいたんです。ですので、恐らくそういったものが、書かれたものが恐らく課題として整理はされていると思うんです、茶業振興課内に。ですので、そういったものも参考に入れていただければありがたいなと思っています。その当時、要するに複合経営の話も出ていた、そういった関係もあったもんですから、そういうことをもう少し、その当時の議員の皆さんが意見を言われたことが入っているんじゃないかなと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁願います。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） ありがとうございます。いろんなご意見頂いていますので、しっかりそこは整理のほうをしまして、計画のほうに反映していきたいと思います。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。振興計画って、各市でつくられていると思うんです。似たようなもの、牧之原市とか、島田市とか、あと掛川市とか。そこら辺で計画がよかったから、そこが振興が進んでいるのか、また別の要因で、島田なんか緑茶化計画とか何か、名前、キャッチーなこと。そこら辺とかって分析をして、やっぱり菊川に合う振興計画をやっていくのか、何か今見ているといろんなことはうまく、バランスよく書いているけど、どこかに力をやっぱり集中していくべきかなと思いますので、そこら辺のことをどう考えているのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。今回の策定に当たって、私も全国の茶業振興計画、いろいろ見させてもらいました。ただ、鹿児島とか埼玉とか、そこは県はつくっているんですけど、なかなか市独自でつくっているものって、静岡以外はなかなか少ないのかなって。静岡は、確かに、おっしゃるように島田とか掛川はつくっていて、特に掛川はいろいろ調べているんですけども、あそこは農業ビジョンみたいなのが一つ大きなものがあって、それに基本構想だったり農業振興計画、それから茶業振興計画がひもづいて構成しております。

どのやり方が一番いいのかどうか、まだ模索中なんですけども、我々茶業振興課としては、一つやっぱり基幹産業でこれまで歴史をつくってきた菊川市がありますので、一つ今後10年長いんですけども、まずは茶業振興計画、菊川市の目指す茶業振興計画、県、国の方針に基づいたものでいきたいと思っています。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。茶業者の立場でということ等いろいろ考えてみると、やっぱりそういう振興計画とか、行政がやることっていうのは、やっぱり厳しいことを言えば反発されると思うんですけど、茶業者にちょっと厳しいお話でも実利のある方向で進めて、将来実際生き残るために何がいいかを考えて、ええ、そんなことっていう反発があっても、思うことを進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。審議会の委員の皆様からも、いろいろご意見頂いているんですけども、今委員さんがおっしゃるように、踏み込んでいくと、やっぱり生産者が、それから茶商とぶつかるような内容の場面も出てくると思うんです。そ

こを一つ市としてこういう方針でいきたいというしっかりした案を、持論を持ちながら、それぞれの生産者、茶業関係者の皆様と話し合いをしていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 平川係長。

○茶業振興係長（平川知人君） 先ほどから、振興計画の策定、来年度の検討委員会も含めまして、もう既に来年度に向けて検討委員会の皆さんと動いているわけですが、いろいろ菊川に特化した方向性と茶業振興計画も含めながら、来年度に向かって、基本方法を決めて、今後の3月の検討委員会のほうで、菊川市の茶業の簡単に言うと3つの柱があるんですけど、1つは生産の構造改革をどうしていくとか、あとは深蒸しブランドの確立のために販路拡大をどうしていくかだとか、あとは文化継承の点でどういう形で情報発信していくかとか、大きな柱を決めて計画を進めていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。では、次行きます。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。タブレットの130ページになります。6款1項3目茶園管理推進事業費ということで、環境保全茶栽培事業とはどのような内容の栽培が対象になるのか、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 渡辺委員のご質問にお答えします。

環境保全茶栽培事業とはどのような内容の栽培が対象となるのかについてですが、本事業は、JA遠州夢咲農協が従来より実施しております茶園への施肥管理や病虫害発生調査に対する事業への支援でございまして、暦管理による適切な農薬散布や施肥を行う栽培を対象としております。適切な管理により、環境への負荷軽減を図っております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） ここにずらっと並んでいる補償費であるとか、茶園推進何とかがあってあるんですけど、環境保全というのが一番曖昧な部分なもので、ほかの部分はいいんですけど、このところに例えば補助金が入った場合、これちょっと僕が思っていたのと違ったんですけど、例えばこのくらいの農薬減らせばとかそういうことで、出るようなものがあっても、しっかり審査しないと、ただお金をもらうような事業になっちゃうので、その辺はしっかり、環境保全だったら環境保全でしっかりやっていただきたいと思います。よろしくお

願います。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） では、次、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページ、131ページ、茶文化継承事業費について、教育ツアー事業約116万円のプログラム商品はいつ完成するか、また、完成後の年間コストと効果を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。渥美委員のご質問にお答えします。

教育ツアー事業のプログラム商品はいつ完成するのか、また、完成後の年間コスト、効果についてですけれども、今年度、事業への参加事業者と学習プログラムの磨き上げを実施し、地域で自走運営するための各種探求学習教材、それから、教職員向けの教材の作成を行っており、プログラム商品事業内容については、完了のほうをいたします。

来年度は、この商品の販売周知に向けたセールス企画書、パンフレット作成、教育旅行セールスマンへのプロモーションオンライン勉強会、ツアー実施に向けた手配、振興などのオペレーションブログ検討などを計画しております。

完成後の年間コストについては、商品販売代に料金は含まれているため、コストは発生しないと考えております。

事業の効果検証につきましては、教育旅行団体受入後、教員向け、生徒向け参加者アンケートなどを作成し、アンケート結果の考察を行うことを検討しております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。確認なんですけど、商品が実際販売されるのはいつになるか伺えればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。平川係長。

○茶業振興係長（平川知人君） 渥美委員のご質問にお答えします。

商品が実際に販売にかかるのは、今、今年度の事業でツアーの内容が決まります。もう現時点で、JBTのほうにこういう形のプランがありますよという触れ込みはもうさせていただいたので、それに伴って来年、こういうツアーっていうのは小学生、学校が対象となります

ので、こういう勉強のためというか、すぐじゃなくて、来年ぐらいのものを先生たちが考えてツアーを組んでいくと思いますので、多分早くても令和5年、その学校の一つの現在プログラムに入ってくると思いますので、令和5年ではないか。もしかしたら、来年、令和4年にも申込みがある可能性はありますが、今考えているのは令和5年ぐらいからのスタートでよいのではないかと考えております。以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。2点質問なんですけど、お客さんは学校っていうことなんですけど、どこの地域とかが対象、イメージしているのかということと、あと、どういうとき、修学旅行なのか何なのか、そこら辺の、どこに対してっていうのと、何で商品を買ってくれるのかというイメージがあれば伺いたいのと、もう一個は、市外の小学校、小学生、中学生、小学校とかもその商品というのは使えるのかという、2点伺おうと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。平川係長。

○茶業振興係長（平川知人君） 質問にお答えします。

今、事務局として考えているのは、一つは修学旅行の一環として来ていただけるとありがたいですし、修学旅行だけじゃなくて、一つの学習の場だと思うんですが、その一つのものとして、2点ぐらいで考えています。いろいろと学校の中で、教育プログラムの中で、使うようなことがあれば、使っていただければ非常にありがたいなと思います。

あとは、市内の小学生に関して、基本的に目標としては、市外の対象として事業をつくっているんですが、これからスタートする中で、当然、市内の小学生、学校の方に使っていただけるような形であれば、別に問題はないとは思っているんですが、基本は市が主として考えています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 橋詰建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。渥美議員が議員になられる前、これ3年目になりますか。令和2年から始めまして、当時の考えとして、コロナ禍になって、体験型ツアーがなかなかできない、回復したときには、やはり首都圏を中心に子どもたちを呼び込みたい。ただ呼び込むんじゃなくて、菊川のお茶、例えばプラス棚田とか資源を体験して、泊まりながら、教育の一環として菊川ならではの宿泊型環境学習プログラムというものをJTBさんに紹介して、「旅育」っていうのはJTBがそもそも持っていて、小学生を対象に、旅を通じて教育をするっていう旅育。ここの室長さんが、うちと縁がありまし

て、その方とコラボして、様々な大臣賞を取った方なんですけども、旅育をJTBの中でつくっていった室長さんなんですけども、その女性の方が、うちの子どもたちのハーブを作っていることにも関わりまして、縁あってうちのほうのお茶に絡んでいて、特に首都圏の子どもたちをこちらに呼び込んで、ある意味関係人口を持ちながら、菊川をPRしていきたいということで、令和2年には、本当はコロナでなければ来てもらうつもりだったんですけども、モニターツアーで向こうの先生で、民間の学習塾の先生だったと、モニターで見ていただいて、その中心となったJTBの方が菊川にも来ていただいて、どういう資源があるか、うちのほうでどういう農家さんが関わってもらえるかっていうのは、2年、3年とやってきています。

先ほど課長と係長言いましたように、3年目、来年形をつくって、もともとの目標であったこちらへ、修学旅行かは分かりませんが、来ていただくことも。まずは、最初のモニターでやったのは首都圏の方を中心に進めるというような経緯がございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。最後に意見になっちゃうんですけど、きっとすごいいいプログラムだと思うので、市内の子どもたちもぜひ体験できたらいいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 事前通知による質疑は終了いたしました。茶業振興課に係る他のご意見があったら伺いますが、どうでしょうか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

3年に1度、世界のお茶まつりというのがあるかと思うんですけども。今回は2022年、それがあるんですね、世界。それで、要するに世界へ情報発信するためには、こういうイベントを活用すべきだと思うんですけども、予算の関係で何らかの形でこの世界お茶まつりの関係の予算が、参加する予算が取られていますか。どこにあるのかちょっと教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。赤堀茶業振興課長。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 茶業振興課長でございます。

おっしゃるとおり、来年2022年にあります。予算は県のほうで予算のほうを取っておりますので、市のほうでは特別には予算はないんですけども……。

〔「負担金額」と呼ぶ者あり〕

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 県で頂いております。県の事業になりますので。

春に静岡市のグランシップ、それから秋に茶の都ミュージアム、先の話ですが、開催予定でございます。

○17番（松本正幸君） それじゃあ、負担金の中に含まれているという解釈でよろしいですよ。そこへの参加する一つの、負担する部分の会費的なもの、そういう解釈でよろしいんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 市の予算はない。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 市の予算は、先ほど係長も言った約3,000万の中には含まれてないです。

○17番（松本正幸君） それじゃあ、あ、いいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 17番。

○17番（松本正幸君） 例えば、実行委員会みたいな組織があつて、そういったところで、要するに負担金を取っているのかどうなのかというのものもあるかと思うのですけれど、それを参加の負担金みたいな考え方でいいのかどうなのかということの確認をしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 県の委員会への市からの支出はありますかという。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） それもないです。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。スイッチ入れて。

○8番（横山陽仁君） これは何ですか。この負担金補助及び交付金での世界緑茶協会負担金というのが48万。これは全然関係なし。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） 別のものです。毎年。

○分科会長（赤堀 博君） 世界お茶まつりとは違って毎年のもんです。

○茶業振興課長（赤堀耕二君） ただ行政として関わっていきますので、全くお金が、負担金払ってないからといって参加しないわけではございませんので。県として参加させていただいておりますので。

○17番（松本正幸君） ちょっと分かりません。（笑声）

[発言する者あり]

[「台湾」と呼ぶ者あり]

○17番（松本正幸君） 例えば、今言った世界緑茶協会とか、そういうものの関係で参加をするのか。

[発言する者あり]

〔「何の金で出たん。金払った覚えなし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 何か答弁ありますか。いいですか。

○17番（松本正幸君） なければいいですよ。また何らか問題になったらいかんでね。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに茶業振興課に対して質疑は。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で、茶業振興課に係る質疑は終了いたします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部は退席していただきます。お疲れさまでした。

それでは、茶業振興課に係る自由討議、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

やはり、先ほど私言いましたけども、茶業がやはり菊川市の第一産業ですので、何とか税金が取れるようなことにまで持って行っていただければと思いますので。

何といても、予算が3,200万で果たして足りるのかということだと私は思うんですね。やはり、海外へ出すということが、私は一つの突破口になるし、国でもそういう形で農産物の輸出というのは力を入れておりますので、お茶だけではなくてそういった方向に行くべきだなと私は思っています。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

市内の緑茶商品のことで、健やかプランに茶を飲まない人の割合も取っているという話があったんですけど。ぜひちょっと工夫をして、ポジティブに飲む人の割合に変えて、あとはどうぐらい飲むかとか、そういったデータもぜひ集めてもらって、それを見ながらちょっとずつでも増やしていこうと、みんなで市民全員一丸となってやっていけるような取組もお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかに。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 先ほど茶業課長が、総務省の家計調査の関係で言っておりましたよね。静岡と浜松の消費の関係。静岡が雲泥の差があって、消費が多いですよということ。

それは本山茶という昔からの家康だ、それこそ、家康の時代のあれだもんでね。そういう

ところをやっぱり今度大河ドラマあるだもんで、それへ着目しながらお茶の消費を伸ばすというということも一つあるかと思うんですよね。

そういった中で、調査のほうで言われているのが、茶を好む人が大半だということが示されているんだってね。ですので、お茶を嗜好する人というのは本当に多いと思うんですよね。やっぱりそれを急須か何かで飲むのが面倒くさいから、ごみが多くなるからということで、お茶離れしているということだけれども。

やはりその点をうまくカバーリングしたら、まだまだ消費というものは伸びていくんじゃないかなと思うことと、やっぱりそういった面も含めると、日本食のブームもあってアメリカなんか、お茶の健康志向も高まっているということですので、海外へシフト転換して大いに売り込む必要性というのは、これからは十分にあると思うし、大分伸びてきたということはお茶の情報として出ておりますけれども。

そういうふう感じておりますんで、ぜひ菊川の基幹作物、産業の一つでありますんで、そのところが元気にならんと、菊川市の元気というのはなくなってしまうということもありますんで、そこら辺で何らかお茶の振興計画をそれこそいいものにして、いわゆるそこを基盤にしてやっていただきたいなとそういうふうに思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

提案とかそんなじゃないんですけど。自分、議員になって1年間で、茶業者のほうに戻って加工部会とか、地元に戻って話すときに、みんなが思っていると全然違うよ、菊川議会のお茶のことを考えていて、自分がびっくりしたくらいだから、伝えきれないくらい、みんなお茶のことを言ってくれているよと言って、数少ない向こうの後継者の人たちに話すんですけど。え、そんなふうに思ってくれているのっていうふうに。だから、みんな味方してくれているから頑張ってくれって言うんですけど。

今のこの会議を見ても、申し訳ないぐらい皆さんが言ってくれるので、本当にありがたく思っています。本当にありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） お茶が長寿に効くというのは、掛川の中東遠の先生の、飲めば飲むほどお茶は長寿に役立つ。

もう一つは、今実験していると思うんですけど、がんに効くというのを早く決めてもらいたいと思うんです。お茶を5杯飲めば、がんになる確率が2分の1になるとか3分の1にな

るという、あれが早く決まればこちらの需要というのがぐっと変わってくると思うんですよ。今、渡辺さんやっていると思うんですけど、あれ急いでもらいたい。

○分科会長（赤堀 博君） 本当にそういうものも科学的、医学的に証明されればと願っておりますね。

〔「ためしてガッテンでやった後はすごいお茶が売れたもんですけれどね」と呼ぶ者あり〕

〔「あれは長寿」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 前から思っているんですけど、岐阜県の可児市がバラの名産地ということで、議会をバラ議会という形で、年1回の議会の中で、議場をバラで飾ったりしているんです。

〔発言する者あり〕

○7番（小林博文君） 菊川はね、1回ぐらい、例えば6月が一番いいと思うんですけど。そういう緑茶議会みたいなお茶を飲んでというような、議場でなかなかできるか分からないんでしょうけど。そういう形でお茶をPRするというのも、さっき渡辺さんが言った議員たちもお茶について考えているというところのPRにはなるかなと思って、できないかなと。できれば委員会なら、ここならできるかもしれないし。

どっかでお茶を飲むというのが、何か飲んじゃいけないみたいなのがありますが。あからさまにお茶を飲むようなPRというのも議会もやるのが必要かなと。

1点ちょっと外れて、不謹慎になるかもしれないですけど。僕が前仕事しているときに、東京のほうから来た方、出張した方が夜飲みに行ったときに、焼酎をお茶で割るお茶割りを頼むと、当然東京のほう行くとウーロン茶が当たり前のようなんですけど、ここでお茶割りというともう緑茶で割ったものが出てくる。しかも深蒸し茶のお茶というのは、何か焼酎割りに合うのか知らないですけど、すごく来た人が感動して、これどこのお茶を使っているんだという、飲み屋のお姉さんに聞いたんですけど、飲み屋のお姉さん、近くのスーパーで買っているんで、あまりはっきりしたことが言えなかったんですけど。そのくらいで、深蒸し茶って結構割るというところにたけて合っている、色とか、濁りとかというのが合うと思うんで、その辺もうまく、缶酎ハイのお茶割りって出てくるんですけど、ちょっと違うような気がするんで。その辺がこうやって振興していて、この辺がお茶割りという緑茶が当たり前なんですけど、そういうところも何かPRをされるようにならないかなと気がしておりました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 静岡というと、お茶割りっていうのは緑茶でね。

〔「静岡割」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○3番（渡辺 修君） ちょっといいですか。

○分科会長（赤堀 博君） はい、どうぞ。

○3番（渡辺 修君） 実はちょっと配信、配信っていうかT i k T o kとか、そんなライブ配信をしているのを見ていて、たまたまその人が、お茶が好きでねえって言って、紅茶を入れたり緑茶を入れたりして飲んでいる人が配信していたんです。こういう人もいるなと思ってその人にDMを送って、菊川のお茶もおいしいですよって送ったら、そしたらDMが返ってきて、そんなにおいしいなら売ってくださいって言うから、見本で深蒸し茶を、Tパックの深蒸し茶と2つ送ってあげたら、飲んだことがなくて感動した、こんなのって言って、それで配信でお茶を飲みながら、視聴者の方が送ってくれましたって言って配信しながら飲んでくれたんですよ。

だから、お茶離れっていうけど、若い人っておいしい深蒸し茶飲んだことがないんですよ。だから、もし飲む機会があったら、そういうふうに、わ、おいしいと思ってくれる人がまだまだいると思うので、何とかそれを伝えたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 今の発言は3番 渡辺議員でした。（笑声）議事録に書くのに誰が発言したかって。

それじゃあ、以上で、茶業振興課の皆さんに係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

以上で、本日予定しておりました予算の審査を終了いたします。

明日は、消防本部、危機管理課、会計課、監査委員事務局、議会事務局、下水道課の一般会計予算、下水道事業会計及び水道事業会計の予算審査が予定されておりますので、8時30分までにご参集ください。

本日はこれもちまして散会といたします。お疲れさまでした。

○事務局（大石輝幸君） これをもって終わります。ご起立をお願いします。相互に、礼。

閉会 午後 2時45分